

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月22日

【事業年度】 第23期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 GMOアドパートナーズ株式会社

【英訳名】 GMO AD Partners Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋口 誠

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」にて行っております。)

【電話番号】 03(5728)7900(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 菅谷 俊彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号

【電話番号】 03(5728)7900(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 菅谷 俊彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	31,961,594	34,005,004	34,538,416	34,519,549	34,524,631
経常利益 (千円)	558,725	561,348	505,694	573,224	542,519
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	163,044	235,554	240,686	260,993	328,213
包括利益 (千円)	166,624	340,977	281,869	509,450	108,603
純資産額 (千円)	4,973,378	5,103,857	5,188,715	5,381,681	5,205,871
総資産額 (千円)	10,130,174	11,094,012	11,280,759	11,897,518	11,631,256
1株当たり純資産額 (円)	288.43	299.72	308.02	331.09	325.76
1株当たり 当期純利益金額 (円)	9.90	14.35	14.92	16.26	20.52
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	9.88	14.33	14.90	16.24	20.50
自己資本比率 (%)	46.9	43.8	43.8	44.7	44.1
自己資本利益率 (%)	3.5	4.9	4.9	5.1	6.3
株価収益率 (倍)	48.59	24.60	26.07	35.36	20.13
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,256,050	1,330,767	481,301	1,233,005	195,808
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,305	364,073	664,723	53,324	206,429
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	935,276	223,009	207,035	326,522	285,795
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,715,660	4,441,027	4,050,681	5,011,022	4,714,605
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	572 〔208〕	576 〔196〕	573 〔166〕	620 〔117〕	613 〔105〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、期末時点の正社員のみ数であります。また〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
営業収益 (千円)	862,622	851,809	930,503	766,459	750,896
経常利益 (千円)	171,988	171,616	194,073	207,308	7,774
当期純利益金額又は 当期純損失金額() (千円)	112,420	88,463	229,263	131,493	73,848
資本金 (千円)	1,301,568	1,301,568	1,301,568	1,301,568	1,301,568
発行済株式総数 (株)	16,757,200	16,757,200	16,757,200	16,757,200	16,757,200
純資産額 (千円)	4,303,246	4,274,427	4,357,293	4,611,634	4,173,575
総資産額 (千円)	4,553,600	4,510,145	5,024,933	5,364,098	4,783,820
1株当たり純資産額 (円)	260.56	262.38	266.89	284.93	262.60
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 ()	7.20 ()	7.50 ()	8.20 ()	10.90 ()
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	6.83	5.38	14.21	8.19	4.61
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)		5.38	14.20	8.18	4.61
自己資本比率 (%)	94.3	94.4	86.1	85.3	86.5
自己資本利益率 (%)	2.6	2.1	5.3	3.0	1.7
株価収益率 (倍)		65.61	27.38	70.21	89.59
配当性向 (%)		133.8	52.8	100.1	236.4
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	51 〔3〕	47 〔6〕	46 〔8〕	53 〔9〕	53 〔8〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	104.7 (122.2)	78.7 (102.7)	88.1 (121.3)	129.9 (130.3)	97.4 (146.9)
最高株価 (円)	509	524	446	862	667
最低株価 (円)	431	335	343	247	410

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、期末時点の正社員のみ数であります。また〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 第19期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4 第19期における株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

1999年9月	「電子メール広告配信サービス」を事業目的として、東京都渋谷区桜丘町20番1号に資本金10,000千円で設立
1999年12月	『まぐまぐ!』の広告販売をもって営業を開始
2000年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現東京証券取引所JASDAQ市場）に株式を上場
2000年12月	携帯電話端末向けメール広告配信事業を強化する目的で、株式会社兼松コンピューターシステム（現兼松コミュニケーションズ株式会社）等と株式会社マグフォース（連結子会社）を設立
2001年3月	株式会社ティアラオンラインと提携
2001年4月	本社を、東京都渋谷区桜丘町26番1号に移転
2001年6月	株式会社ティアラオンラインと合併
2001年6月	株式会社マグプロモーションを子会社化し、懸賞付きターゲティングメール配信サービス『ふくびき.com』を開始
2001年9月	グループ再編の一環として株式会社マグプロモーションを売却
2001年12月	株式会社マグフォースの株式を追加取得し連結子会社とする
2002年1月	株式会社メディアレップドットコムと合併
2002年12月	メール広告配信事業を強化する目的で株式会社イースマイの株式を取得し連結子会社とする
2003年4月	販売経路の多様化を目的として株式会社エルゴ・ブレインズ（現株式会社スパイア）と業務提携。『DEmail』の広告販売を開始
2003年4月	株式会社まぐまぐに対し、「女性のためのメルマガストア『ティアラオンライン』」の営業譲渡を行う
2003年6月	株式会社まぐまぐとの連携を強化する目的で、株式取得及び転換社債型新株予約権付社債の引受けを行う
2004年9月	株式会社マグフォースを吸収合併
2004年9月	株式交換による株式会社パワーフォーメーションの完全子会社化により、株式会社サンプランニングの株式を取得し連結子会社とする
2004年11月	株式会社AD2が分割するインターネット広告代理事業に関する営業を承継
2004年11月	株式会社インターパイロンより日本語キーワード検索システム「JWord」の販売に関する営業を譲り受ける
2004年12月	株式会社パワーフォーメーションを吸収合併
2005年1月	本社を、東京都渋谷区道玄坂1丁目10番7号に移転
2005年4月	株式会社イースマイ（連結子会社）が株式会社ネクストと合併し連結子会社から外れる
2007年6月	シャープ株式会社よりモバイルメールマガジン配信サービス『メルモ』を譲り受ける
2007年7月	モバイルメディア事業を強化する目的でGMOモバイル株式会社を設立し、連結子会社とする
2008年2月	株式会社サイバー・コミュニケーションズと資本・業務提携
2008年7月	「GMOアドパートナーズ株式会社」に商号変更
2009年4月	GMOサンプランニング株式会社を吸収合併
2009年11月	株式会社ディーターコミュニケーションズ（現株式会社D2C）と業務提携
2010年7月	連結子会社のGMOモバイル株式会社が、株式会社ゆめみから「Sweetマガジン」事業の営業譲受を行う
2010年11月	株式会社NIKKOの株式を取得し連結子会社とする
2011年1月	サノウ株式会社を吸収合併
2011年3月	本社を、東京都渋谷区道玄坂1丁目16番3号に移転
2011年9月	連結子会社のGMO NIKKO株式会社（旧商号株式会社NIKKO）が、株式会社サイバードからモバイル広告代理店事業の営業譲受を行う
2012年1月	サーチテリア株式会社の株式を取得し連結子会社とする
2013年1月	連結子会社のGMO NIKKO株式会社が、株式会社アイ・エム・ジェイから広告代理事業の事業譲受を行う
2013年3月	JWord株式会社の株式を取得し連結子会社とする
2013年7月	株式会社イノベーターズの株式を取得し連結子会社とする
2013年7月	シードテクノロジー株式会社を吸収合併
2013年10月	株式会社チャイナ・コンシェルジュの株式を取得し連結子会社とする
2014年1月	株式交換によりGMOソリューションパートナー株式会社を完全子会社とする
2014年11月	連結子会社のGMO NIKKO株式会社が、同じく連結子会社であったGMOチャイナコンシェルジュ株式会社（旧商号株式会社チャイナ・コンシェルジュ）を吸収合併

2014年11月	連結子会社のGMOモバイル株式会社が、同じく連結子会社であったGMOサーチテリア株式会社（旧商号サーチテリア株式会社）を吸収合併
2014年11月	GMOアドマーケティング株式会社（連結子会社）を設立
2015年1月	当社のインターネット広告事業を吸収分割により連結子会社のGMOアドマーケティング株式会社に承継
2015年7月	株式会社アドクラウドの株式を取得し連結子会社とする
2016年1月	連結子会社のGMOモバイル株式会社が、同じく連結子会社であったGMOアドマーケティング株式会社及び株式会社アドクラウドと経営統合（吸収合併）を行い、商号をGMOアドマーケティング株式会社に変更
2017年1月	連結子会社のGMO NIKKO株式会社が、同じく連結子会社であったGMOイノベーターズ株式会社（旧商号株式会社イノベーターズ）を吸収合併
2017年2月	連結子会社であるGMOアドマーケティング株式会社のインターネット広告に係る架電営業事業を同じく連結子会社であるGMOソリューションパートナー株式会社を承継会社として吸収分割
2017年3月	グループ再編の一環としてConcierge Co. Ltd（旧商号GMO Concierge Co. Ltd）を売却
2017年6月	連結子会社のGMOインサイト株式会社（旧商号JWord株式会社、2013年3月に連結子会社化）が新設分割によりJWord株式会社を設立
2017年6月	JWord株式会社（2017年6月設立）の株式を取得し連結子会社化
2017年7月	連結子会社のGMOソリューションパートナー株式会社が、同じく連結子会社であったGMOインサイト株式会社（旧商号JWord株式会社、2013年3月に連結子会社化）を吸収合併
2017年8月	株式会社シフトワンの株式を取得し連結子会社化
2018年1月	連結子会社であるGMOアドマーケティング株式会社及びGMO NIKKO株式会社の株式を追加取得し、両社を完全子会社化
2018年1月	連結子会社であるGMOソリューションパートナー株式会社のWEBソリューション部門を、GMO TECH株式会社を承継会社として吸収分割
2018年10月	連結子会社のGMO NIKKO株式会社が、同子会社であった株式会社シフトワンを吸収合併
2019年12月	本社を、東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号に移転
2020年6月	連結子会社であるGMOソリューションパートナー株式会社が第三者より自己の株式の全てを取得したことにより、同社を完全子会社化
2021年9月	連結子会社であるGMOアドマーケティング株式会社のWebメディア事業「めるも」を株式会社ゼネラルリンクを承継会社として吸収分割譲渡
2021年12月	連結子会社であるGMO NIKKO株式会社が、ポイントメディア事業「collee」を株式会社ファンコミュニケーションズより事業譲受
2022年1月	連結子会社であるGMO NIKKO株式会社が、同社の子会社であったGMO NIKKOアドキャンプ株式会社を吸収合併

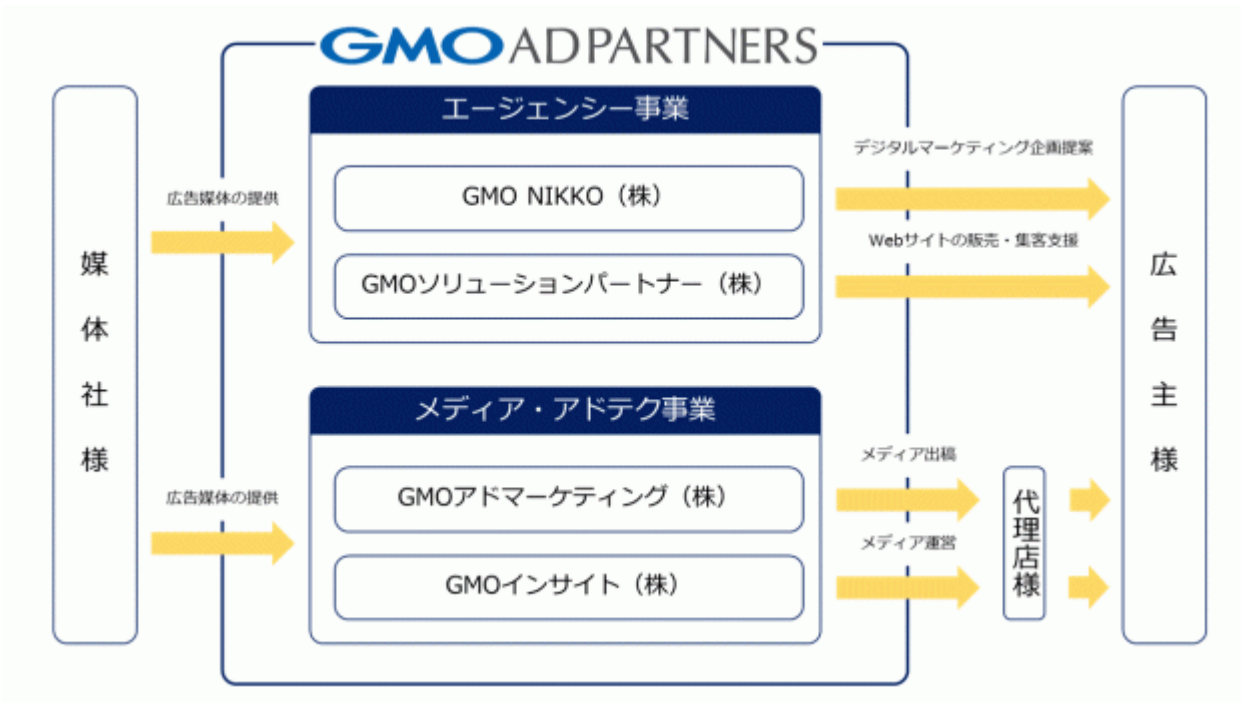
3 【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社6社（GMOアドマーケティング株式会社、GMO NIKKO株式会社、GMOインサイト株式会社、GMOソリューションパートナー株式会社等）、親会社（GMOインターネット株式会社、GMOアドホールディングス株式会社）により構成されており、事業はエージェンシー事業及びメディア・アドテク事業を行っております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

提出日時点における当社グループについての事業系統図は、次のとおりであります。

なお、GMO NIKKO株式会社とGMO NIKKOアドキャンプ株式会社は2022年1月1日付でGMO NIKKO株式会社を存続会社、GMO NIKKOアドキャンプ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) GMOインターネット株式会社 (注) 2、3	東京都 渋谷区	5,000,000 千円	インターネット総合事業		58.31 (48.43)	役員の兼任5名 広告媒体の提供等 資金の寄託
GMOアドホールディングス株式会社	東京都 渋谷区	100,000 千円	インターネット広告事業		48.43	役員の兼任2名
(連結子会社) GMOアドマーケティング株式会社 (注) 4	東京都 渋谷区	100,000 千円	メディア・アドテク事業	100.00		役員の兼任6名
GMO NIKKO株式会社 (注) 5	東京都 渋谷区	100,000 千円	エージェンシー事業	100.00		役員の兼任5名 債務保証
GMOインサイト株式会社	東京都 渋谷区	50,000 千円	メディア・アドテク事業	100.00		役員の兼任4名
GMOソリューションパートナー株式会社	東京都 渋谷区	100,000 千円	エージェンシー事業	100.00		役員の兼任4名
その他2社						
(持分法適用関連会社) GMOドリームウェブ株式会社	東京都 渋谷区	37,000 千円	インターネット広告支援事 業 管理部門業務支援事業	39.62		役員の兼任3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 議決権の所有(又は被所有)割合欄の()内は間接所有(又は被所有)割合であり、所有(又は被所有)割合の内数であります。

4 GMOアドマーケティング株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,273,411千円
	(2) 経常利益	191,160千円
	(3) 当期純利益	138,297千円
	(4) 純資産額	845,527千円
	(5) 総資産額	2,563,634千円

5 GMO NIKKO株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	24,354,465千円
	(2) 経常利益	364,087千円
	(3) 当期純利益	242,729千円
	(4) 純資産額	959,242千円
	(5) 総資産額	5,202,461千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エージェンシー事業	438〔84〕
メディア・アドテク事業	122〔13〕
全社(共通)	53〔8〕
合計	613〔105〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
53〔8〕	35.6	5.4	5,222

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 当社は、純粋持株会社として全社(共通)の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数内訳を記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係はほぼ円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社及び当社連結法人（以下総称して「当社連結企業集団」）が判断したものであります。当社連結企業集団は、事業基盤の確立のため、以下の取り組みを重点課題とし、企業体制の強化を進めてまいります。

（1）経営における基本方針

当社連結企業集団は、親会社であるGMOインターネットグループのインターネット広告・メディアセグメントを構成する連結企業集団として「すべての人にインターネット」という企業理念のもと、インターネット広告事業におけるナンバーワンを目指し、事業を展開しております。

また、事業運営にあたり、「ともにつくる」を心がけ、すべてのステークホルダーと協同し、新しいサービスを生み出し、社会に対してよりよい価値を提供していくことをミッションとしています。

（2）経営環境

当連結会計年度における市場の状況の認識

当社連結企業集団の事業領域であるインターネット広告市場につきましては、2020年度の広告費が2兆2千億円を超え、総広告費に占める割合は36%超の規模にまで成長しております。総広告費が新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け減少する中において、継続して拡大・成長を続ける市場となりました（株式会社電通調べ）。さらに、消費者の可処分時間におけるインターネットの利用の割合は平日においては近年一貫して増加しており、直近の調査では平日におけるテレビの視聴時間を上回る結果となるなど（総務省「令和2年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」より）、インターネット広告市場は引き続き高い成長性を持った、拡大余地のある市場であると認識しております。

このような流れを受け、市場ではマス広告のように、認知促進を目的として動画広告等を活用するなど、企業における広告活動のより多様な領域においてインターネット広告の活用が進んでおります。当社連結企業集団では、今後も同様の傾向が続くものと見込んでおり、本市場におけるさらなる取扱高の拡大と、市場トレンドに即した柔軟な戦略による収益の最大化を企図し、事業活動を行っております。

当連結会計年度においては、消費市場は専ら新型コロナウイルスの感染拡大の影響下にありながら、東京オリンピックの開催を契機とした経済活動の再始動をにらんだ先行的な需要の回復がみられるなど、様々な要素が複雑に関連した経済環境でありました。

当社連結企業集団においても、直接的・間接的にこうした外部要因が業績に影響を及ぼすこととなり、新型コロナウイルスの感染拡大が始まった前連結会計年度に増して、不透明な事業環境となりましたが、リモートワークや業務効率化の推進などの内部施策に始まり、withコロナ・afterコロナを見据えたマーケティングプランの提案といった営業活動施策などの細部において、役員・従業員が一丸となって事業活動に取り組んでまいりました。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による当社事業への影響については「事業等のリスク」および「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項目にも記載をしております。

今後の市場の状況の認識

インターネット広告市場はソーシャルメディアの影響力の拡大やいわゆるマス広告等からの予算シフトを受け、引き続き好調に推移していくと考えられます。一方でアドフラウドや広告品質といった市場環境の整備に関する課題は、インターネット広告におけるテクノロジーをどのように広告主・生活者のニーズと適合させていくのかという課題にそのレベルを変化させており、参画企業の取組みにいつその注目が集まっています。特に市場におけるプレーヤーとしての立場において、大手プラットフォームとの共存を進めつつ、独自性を打ち出していくことが求められており、参画企業の直面する事業課題は複雑化・多面化しております。

また、約2年間にわたる新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、2022年度においても業績面をはじめとして、引き続き様々な影響を及ぼすものと認識しております。インターネット広告においても、実体経済の動向は、特に広告主のマーケティング予算という形で反映されることから、市場成長の果実を獲得しつつ、外部環境による経営へのマイナス影響を最小化すべく、経営資源の適切な配分、選択と集中が一層重要になっていくものと考えております。

このような市場において、当社は競合他社に対する競争優位性の確保に向け、自社グループ商材の開発と販売拡大・内部管理体制の一層の強化により収益力の向上を掲げ、推進してまいりました。2022年12月期においても、これまでの取り組みを継続しつつ、当社グループ内のみならず、親会社であるGMOインターネットグループ全体での連携を強化し、グループ商材の開発・販売に注力するとともに、成長と収益効率の最大化を目指してまいります。

(3) インターネット広告事業における課題

当社連結企業集団は、(1)の記載の方針に基づき、継続してインターネット広告事業に重点を置き、業界をリードするプロ集団を目指すにあたり、競合他社に対する優位性を確保する施策を講じ実現するために、次の点を経営課題として認識しております。

自社商品・サービスの開発の強化

当社連結企業集団のインターネット広告市場に及ぼす影響力を高めるため、自社商品・サービスの開発力を引き続き強化してまいります。

この方針の実現に向けて、インターネット広告事業特有の問題を技術的に解決できる開発体制を強化し、広告主に選ばれる自社ブランド商品・サービスの拡充に向けて取り組んでまいります。

自社商品・サービスの提案力の強化・運用力の強化

アド Fraud (広告詐欺)等のインターネット広告における課題に向けてPDCAサイクルを高速化し、自社商品・サービスの提供・運用力強化に引き続き取り組んでまいります。

この実現に向けて、既存業務の効率化や人材育成・拡充などの組織強化を徹底するとともに、既存の協力会社との販売体制を強化・継続することで、サービスの管理体制強化につなげ、市場シェアの拡大を目指してまいります。

優秀な人材の獲得と育成、組織の強化

インターネット広告業界をリードするプロ集団を目指すにあたり、高い倫理観を持つ人材の育成は、重要な経営課題の一つとして認識し、継続して取り組んでまいります。

特に、コンプライアンスに対する高い意識付けを目的とした教育・研修や、人材の長期継続雇用体制の構築を目的とした人材育成フォローアップ制度の拡充を図ってまいります。

また、より良い組織と職場環境の構築を目的としたエンゲージメント施策を講じ、当社連結経営と事業・サービスに関与する全ての役職員の声・組織の状態を可視化することで、外的要因に左右されない強い組織づくりを進めてまいります。

内部統制の拡充

株主・投資家の判断基準となる企業会計の信ぴょう性はもとより、当社企業活動そのものへの信頼の醸成・予測可能性の提供は、健全な企業統治体制の下でのみ実現しうるものであることを強く認識するとともに、取締役会を中心としたコーポレートガバナンスの停滞、業務・内部管理体制およびコンプライアンス意識の不全により損なわれることにも十全の配慮をし、コーポレートガバナンス体制の整備・充実と、これを支える業務・内部管理体制の拡充、およびコンプライアンス意識の向上に努めてまいります。

突発的な外的環境変化への対応と社内環境の整備

天災地変・感染症などの外的要因による当社連結企業集団の事業・サービスの停止や業績への影響を回避・軽減するべく、社内システム等の業務基盤の整備、指揮命令系統の連携体制を適宜見直すなど、既存のBCP対策に対して必要に応じて改善を進めてまいります。また、外的要因の環境変化をいち早く感知し、柔軟に対応していくための組織体制の強化を実行してまいります。

特に、前連結会計年度より続く新型コロナウイルスの感染拡大に対し、当社連結企業集団の大切な経営資産である役職員の安全を最優先するとともに、現在の環境が一定の期間にわたって継続することを前提に、事業継続を担保し、新たな外部環境に対応できる仕組みの維持・改善に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

以下には、当社及び当社連結法人(以下総称して「当社連結企業集団」)の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社連結企業集団は、これらの重要性の高いリスクやその他中小のリスク発生の可能性を認識したうえで、経営上のリスクとなる事項の洗い出しや対策の検討、保険の付保や与信管理、専門部署の設置および規程の整備といったリスクコントロールを行い、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) GMOインターネットグループとの関係について

GMOインターネットグループにおける当社の位置付け

当社連結企業集団は、GMOインターネット株式会社を中核とした企業グループ（以下「GMOインターネットグループ」）に属しており、同社は、2021年12月末日現在、当社議決権の9.88%を直接的に、48.43%を間接的に保有しております。GMOインターネットグループは、同社を中核として、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチの下、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業並びにインキュベーション事業を行っております。これら事業のうち、当社連結企業集団は、GMOインターネットグループのうち、インターネット広告・メディア事業を担う中核企業として位置付けられております。従いまして、同社の当社連結企業集団に対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社連結企業集団の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

GMOインターネットグループとの取引について

当社連結企業集団のGMOインターネット株式会社に対する販売実績の比率は比較的高くなっており、その他GMOインターネットグループの企業との間で、継続的な取引関係があります。同社グループの事業戦略、経営方針、経営成績及び財政状態により、当社連結企業集団の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

GMOインターネット株式会社との役員の兼務関係について

当社の役員15名（監査等委員であるものを除く取締役11名、監査等委員である取締役4名）のうちGMOインターネット株式会社の役員を兼ねている者は2名であり、当社における役職、氏名及び同社における役職は次の通りであります。

氏名	当社における役職	GMOインターネット株式会社における役職
熊谷 正寿	取締役会長（非常勤）	代表取締役グループ代表 グループ会長兼社長執行役員・CEO
安田 昌史	取締役（非常勤）	取締役 グループ副社長執行役員・CFO グループ代表補佐 グループ管理部門統括

上記2名は、当社連結企業集団の事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものでありますが、GMOインターネットグループの経営方針は当社連結企業集団の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

GMOインターネット株式会社からの独立性の確保について

当社連結企業集団の事業活動および経営判断において、すべての業務を独自に意思決定し事業を展開しております。また、GMOインターネット株式会社からの兼務状況は当社独自の経営判断を妨げるものではなく、当社連結企業集団の経営判断は、同社からの独立性が担保されているものと判断しております。

当社連結企業集団の営業取引において、GMOインターネット株式会社との取引の状況は前項に記載の通りであります。当社連結企業集団の営業取引の多くは当社と資本関係を有しない一般企業との取引となっております。また、当社連結企業集団がGMOインターネット株式会社およびGMOインターネットグループの企業等と取引を行う場合、取引条件等の内容の適正性を、その他の第三者との取引条件との比較などから慎重に検討し、実施しております。特に、少数株主との利益相反が生じうる取引・行為の決議にあたっては、取引発生の都度、独立社外取締役である監査等委員を中心とした特別委員会を組成し、独立性・客観性を持った見地からの意思決定を行う体制を確保しています。

(2) 当社連結企業集団の事業内容について

当社連結企業集団は、エージェンシー事業及びメディア・アドテク事業を展開しており、インターネット広告業界での圧倒的な地位を構築していくことを目指しております。今後予想されるインターネット広告ビジネスの急速な発展に伴い、当社連結企業集団の事業は、順調にその規模を拡大するものと考えております。しかしながら、当社連結企業集団の事業におきまして、相対的にエージェンシー事業による収益性が高いことから、大規模災害、感染症の発生などによる国内景気の動向、その他の要因による広告主からの需要等が変動した場合、当社連結企業集団の業績に影響を受ける可能性があります。

なお、感染症の発生時における詳細なリスクの認識とその対処については、(13)に「新型コロナウイルス感染症の拡大について」として記載の通りです。

(3) 広告市場の業績への影響について

当社連結企業集団は、広告枠を提供する媒体について広告主の多様なニーズに対応するため、その取扱数を拡大し、また、広告主のニーズを媒体にフィードバックする等により、媒体開発にも注力しております。一方で、当社連

結企業集団が取り扱う各媒体において、新技術への対応に遅れが生じた場合やユーザーの嗜好と乖離したサービス提供を行った場合、これら媒体の利用者数が減少し、当該媒体における当社取扱広告枠の販売に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社連結企業集団の取引先であるネット広告媒体運営事業者が、いわゆる「アドフラウド（広告詐欺）」に関与した場合、その影響を受けた広告主による広告露出が減少すると共に、当社連結企業集団の広告取扱高が減少し、当社連結企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（４） 競合他社の動向について

インターネット広告市場は、成長中の業界であることから既存の競合他社が多く存在し、また、市場の拡大に伴い事業会社の新規参入が相次ぐ業界でもあります。この状況下において、当社連結企業集団では、サービスの開発、販売力の拡充、技術力の強化により他社との差別化を図っておりますが、競争環境の激化により当社連結企業集団の商品・サービスの優位性が他社に劣後する場合、当社連結企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（５） 特定取引先への依存について

当社連結企業集団は、エージェンシー事業において、ヤフー株式会社及びGoogle, Inc.の正規代理店を担う会社を含んでおり、連結売上高に占めるこの２社の商材の売上高の割合が大きくなっております。また、ヤフー株式会社とは、当社連結企業集団のメディア・アドテク事業における媒体枠の提供など、密接な取引関係があります。

これらの取引先とは、良好な関係を維持しておりますが、各社の事業方針の変更、契約の更新内容及び業界動向などの理由により取引量の縮小が生じた場合、当社連結企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（６） 海外事業者との事業活動について

当社連結企業集団は、インターネット広告事業におけるテクノロジーの革新に対応するため、海外事業者との業務提携を進めております。この提携関係は、海外現地の法律、規制等に従っておりますが、役務の輸出入に関する規制、関税等の租税に関する制度の制定又は改定、現地事業者の法人統廃合、その他の予期しない現地法令又は政府方針の制定もしくは改定等、関連法令等に基づく勧告や手続の執行、又は行政による命令や指導の結果、当該事業の遂行が制約され、当社連結企業集団の財政状況や業績に影響を与える可能性があります。

また、戦争、テロリズム、紛争、暴動、その他の要因による社会的・政治的混乱等の発生により、海外事業者が影響を受けた場合、当社連結企業集団の事業活動に影響を与える可能性があります。

（７） 情報セキュリティについて

当社連結企業集団は事業活動を通じ、取引先の重要情報や個人情報に接する機会を有しており、継続した情報資産の適切な管理体制の維持は、当社の重要課題と認識しております。しかしながら、当社連結企業集団から取引先の重要情報等が漏えいするような事態が生じた場合、社会的信用の失墜により当社連結企業集団の業績及び事業の継続に重大な影響を与える可能性があります。

（８） システム管理について

当社連結企業集団の事業は、インターネット関連サービスに特化しており、インターネットへの接続、データセンターの維持管理等の重要な業務の一部を外部委託していることがあります。その為、当社連結企業集団では制御できない領域で発生した障害、悪意の第三者による不正アクセス、ハードウェア又はソフトウェアの欠陥（いわゆるバグを含む）等により、当社連結企業集団の事業に用いるネットワーク・システムの一部又は全部が正常に作動せず、重要なデータの消滅や書換え、第三者によるデータの不正入手、取引停止等が発生する可能性があります。これらは、当社連結企業集団の収益機会を喪失するだけでなく、第三者からの多額の損害賠償請求、監督官庁による行政指導、営業停止処分その他の行政処分により、当社連結企業集団の事業活動及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（９） 法令等遵守体制の維持について

当社連結企業集団は、総合的なリスク管理の継続的な強化が求められていることを認識し、当社連結企業集団全体でコンプライアンスの周知徹底を図り、代表取締役社長直轄の内部監査室や内部通報制度（GMOヘルプライン制度）の運用、金融商品取引法上の内部統制体制の運用、会社法上の内部統制システムの整備・運用などを実行することにより、コンプライアンス体制の継続的強化に取り組んでおります。

しかしながら、事業の急速な拡大や人員の急激な増加等によりコンプライアンス管理体制の十分な構築が追いつかない場合、個人的・組織的な不正行為を含むコンプライアンス上のリスクを完全に回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社連結企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保・育成について

当社連結企業集団は、事業規模の拡大に伴う業務量の増加に伴い、エージェンシー事業及びメディア・アドテク事業各分野における優秀な人材の確保・育成が重要な経営課題であると認識し、事業企画・管理組織の強化と積極的な採用活動を行うと同時に、教育研修等、組織開発と人材育成の充実に注力しております。

しかしながら、雇用環境や労働需給が変化した場合、既存事業の見直し、事業発展のペースダウン、採用方法の多様化により費用が増加し、当社連結企業集団の業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(11) 新規事業展開・事業投資について

当社連結企業集団は、事業拡大又は育成の手段として、新会社の設立や既存会社への出資、合併事業の展開等を行うことがあります。これらの投資活動は、社内主要メンバーによる専門的見地を踏まえつつ、収益可能性とリスク分析を検討する会議体を通じ、当該投資行為の可否を決定するけん制機能を有しております。

しかしながら、投資実行先の事業状況や新規事業が当社連結企業集団に与える影響を確実に予測することは困難であり、投資実行後、事前の調査で把握できなかった未認識債務の判明や偶発債務が発生した場合、投資活動又は新規事業が計画通りに進捗しない投資回収が困難となるような予期せぬ要因が生じた場合、当社連結企業集団の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 組織改革について

当社連結企業集団では、継続して既存組織の機能見直しを進めると共に、コストの合理化や資産圧縮を進めるなどの施策を講じていく方針です。この進捗状況により、既存の組織や事業・業務の見直しにより、一時的な多額の経費が発生した場合、当社連結企業集団の業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(13) 新型コロナウイルス感染症の拡大について

当社連結企業集団は、広告主の広告掲載に伴う経済的収益が収益における主たる要素を占めていることから、経済環境や広告主の業績状況を背景とした広告支出の要否、またその支出額の多寡の判断により、業績に影響を受ける可能性があります。特に、新型コロナウイルスの世界的流行は、広告主と生活者を繋ぐ広告コミュニケーション活動に影響を与えており、一部の業種・業態においてはその業績に深刻な影響を受ける事例も発生しております。

当社連結企業集団は、特定の業界に依存することなく、多種多様の業界に属する広告主との広告取引を進めておりますが、広告主が緊急事態宣言等の何らかの公的施策により、その業績に影響を受けた場合、当社連結企業集団の業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大への対策といたしまして、当社連結企業集団では、お客様、取引先、役職員の安全を最優先と考え、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を進めるとともに、入退室時の体調管理の徹底、出張の制限や勤務形態の見直し、リモートワーク環境の整備など、感染症の感染予防・拡大の防止に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社及び当社連結法人（以下総称して「当社連結企業集団」）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社連結企業集団の当連結会計年度の売上高は34,524百万円（前年同期比0.0%増）、営業利益は487百万円（前年同期比33.4%増）、経常利益は542百万円（前年同期比5.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は328百万円（前年同期比25.8%増）となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

（エージェンシー事業）

当連結会計年度のエージェンシー事業の売上高は25,987百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は776百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

「エージェンシー事業」は、当社連結企業集団における広告主様との主要な接点として、営業活動を主に担っております。

当連結会計年度におきましては、セグメント全体での通期売上高は前年同期比から増加いたしました。下半期において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う巣ごもり需要の反動減が徐々に影響を増す一方、東京オリンピックを皮切りに続くと思われた対面経済の回復が緩やかであったことから、同期間の売上高の前連結会計年度比は伸び悩む結果となりました。

一方で、利益率の比較の高い商材の販売が伸長したことから利益率が改善しており、営業利益は増加となりました。今後もインターネット広告市場における成長領域・新商流を適時適切につかみ、グループ経営の相乗効果を発揮することによって、大きな成長を実現すべく事業活動を展開してまいります。

（メディア・アドテク事業）

当連結会計年度のメディア・アドテク事業の売上高は10,076百万円（前年同期比6.3%減）、営業利益は494百万円（前年同期比21.8%増）となりました。

「メディア・アドテク事業」は主に、当社連結企業集団におけるアドテクノロジー商材・自社メディアの開発及びメディア様とのリレーション構築の要となっております。当事業においては自社開発のスマートフォン向けアドネットワーク「AkaNe」、コンテンツを活用した集客やブランディングのニーズに高度で適切な配信を実現する、コンテンツ集客に特化した広告配信プラットフォーム（DSP）「ReeMo」を主要商材として、総合的なマーケティングプラットフォームを提供しております。

当連結会計年度におきましては、商材ミックスの変動により、売上高は前年同期比で減少となる一方、セグメント利益については粗利益施策を行ったことから利益率の向上が図られ、増加しました。第3四半期連結会計期間に実施した自社の広告審査基準の厳格化が売上高にマイナスの影響を及ぼしたものの、足許では緩やかに回復しつつあります。

引き続き市場のニーズをとらえた商品開発・提供を行い、当事業の成長に注力してまいります。

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は次の通りであります。

（流動資産）

当社連結企業集団の当連結会計年度末の流動資産は9,633百万円（前連結会計年度末は8,771百万円）と861百万円の増加となりました。主な要因は、関係会社預け金を長期から短期を振り替えたことにより860百万円（前連結会計年度末は零）と860百万円の増加、受取手形及び売掛金が3,877百万円（前連結会計年度末は3,671百万円）と205百万円増加した一方で、現金及び預金が4,714百万円（前連結会計年度末は5,011百万円）と296百万円減少したこと等によるものであります。なお、関係会社預け金はGMOインターネットグループ全体で資金運用を行うために導入しているキャッシュマネジメントシステム（CMS）を利用しているものであります。

(固定資産)

固定資産につきましては1,997百万円(前連結会計年度末は3,125百万円)と1,128百万円の減少となりました。主な要因は、長期から振り替えたことにより関係会社長期預け金が零(前連結会計年度末は860百万円)と860百万円の減少、投資有価証券が707百万円(前連結会計年度末は1,035百万円)と328百万円減少した一方で、無形固定資産その他が124百万円(前連結会計年度末は69百万円)と55百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は11,631百万円(前連結会計年度末は11,897百万円)と266百万円の減少となりました。

(流動負債)

流動負債につきましては5,922百万円(前連結会計年度末は5,823百万円)と99百万円の増加となりました。主な要因は、未払消費税等が158百万円(前連結会計年度末は101百万円)と57百万円増加した一方で、未払法人税等が58百万円(前連結会計年度末は121百万円)と62百万円の減少、未払金が362百万円(前連結会計年度末は369百万円)と6百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債につきましては502百万円(前連結会計年度末は692百万円)と189百万円の減少となりました。主な要因は、固定負債その他が329百万円(前連結会計年度末は489百万円)と160百万円減少、繰延税金負債が23百万円(前連結会計年度末は47百万円)と24百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は6,425百万円(前連結会計年度末は6,515百万円)と90百万円の減少となりました。

(純資産)

純資産合計につきましては5,205百万円(前連結会計年度末は5,381百万円)と175百万円の減少となりました。主な要因は、利益剰余金の増加196百万円(親会社株主に帰属する当期純利益の計上により328百万円の増加、配当金の支払いにより131百万円の減少)、自己株式の増加142百万円、その他有価証券評価差額金の減少237百万円を計上したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当社連結企業集団の当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べて296百万円減少し、4,714百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は195百万円の増加(前連結会計年度は1,233百万円の増加)となりました。主な増加要因としては、税金等調整前当期純利益565百万円、減価償却費135百万円、未払又は未収消費税等の増減額69百万円等によるものであります。一方、減少要因としては、法人税等の支払額242百万円、預り保証金の増減額160百万円、売上債権の増減額129百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は206百万円の減少(前連結会計年度は53百万円の増加)となりました。主な増加要因としては、投資事業組合からの分配による収入62百万円、投資有価証券の払戻による収入59百万円等によるものであります。一方、減少要因としては、無形固定資産の取得による支出206百万円、投資有価証券の取得による支出125百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は285百万円の減少(前連結会計年度は326百万円の減少)となりました。主な減少要因としては、自己株式の取得による支出164百万円、配当金の支払額131百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
エージェンシー事業	21,386,270	102.6%
メディア・アドテク事業	6,982,537	90.1%
合計	28,368,807	99.2%

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
エージェンシー事業	25,772,718	103.7%
メディア・アドテク事業	8,824,746	91.0%
合計	34,597,464	100.1%

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
エージェンシー事業	25,553,299	102.8%
メディア・アドテク事業	8,971,332	92.9%
合計	34,524,631	100.0%

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下の通りです。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
GMOインターネット株式会社	5,857,303	17.0	4,516,256	13.1

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社連結企業集団の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社及び当社連結法人(以下総称して「当社連結企業集団」)が判断したものであります。当社連結企業集団は、事業基盤の確立のため、以下の取り組みを重点課題とし、企業体制の強化を進めてまいります。

重要な会計方針及び見積り

当社連結企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の認識に影響を与える見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は異なる場合があります。

当社では、特に以下の重要な会計方針が、当社連結企業集団の連結財務諸表等の作成における見積りや仮定によ

り重要な影響を受ける可能性があるものと考えております。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財務状態の分析

当連結会計年度末の財政状態は、流動資産9,633百万円、固定資産1,997百万円、流動負債5,922百万円、固定負債502百万円、純資産5,205百万円となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」において記載しております。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、エージェンシー事業において25,987百万円(前年同期比4.1%増)、メディア・アドテク事業において10,076百万円(前年同期比6.3%減)であり、34,524百万円(前年同期比0.0%増)となりました。

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度より発生した新型コロナウイルス感染拡大の影響が、引き続き経済全体に顕れることとなり、当社連結企業集団においても、感染の拡大状況や政府対応によって、一部の顧客向けの取引増減が一応一来となるなど、一定の影響が見られました。また、昨年来続いていた外出自粛等による「巣ごもり需要」の高まりは一服しており、インターネット上でサービスが簡潔するEC等のウェブプラットフォームの運営を主体とする業種においては広告予算の縮小といった動きがみられるなど、前連結会計年度に引き続き、これまでの経済状況、市況見通しが通用しない特殊な状況が継続してまいりました。

一方で、ウェブサイトへの接触時間は引き続き高止まり傾向にあったことから、メディア・アドテク事業においては、一部アドテク商材の売上増加、メディア売上の増加といった面も見られ、総じて外部環境が当社業績へ一定の影響をおよぼしたものの、総合インターネット広告サービスとして幅広い事業ポートフォリオを展開してきたことが奏功し、前年同期比と同水準で推移したものと分析しております。

売上原価は、売上高と連動する形で推移をしておりますが、商材ミックスがやや変動し、利益率の高い商材が増加したことから、28,368百万円(前年同期比0.8%減)と、微減となりました。エージェンシー事業においては成果報酬型広告が堅調に推移した他、自社アドテク商材・媒体売上が堅調に推移したことから、利益率に若干の改善がみられました。

また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より、在宅勤務などによる働き方の変革によるオフィス利用の効率化や、遠隔コミュニケーションツールを通じた営業活動の拡がりなど、「ニューノーマル」な事業環境に対応し、最適化と費用対効果による検証をすすめてまいりました。当連結会計年度においては、コミュニケーションツールの入替えや、前連結会計年度に比べて出社率がやや増加したことなどから関連費用がやや増加した他、定期昇給などによる人件費の増加を中心とした要因により、5,568百万円(前年同期比1.8%増)となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費については、引き続き費用対効果の検証を継続し、利益率の向上に努めてまいります。

営業利益は、前段記載の要因により、エージェンシー事業において776百万円(前年同期比7.1%増)、メディア・アドテク事業において494百万円(前年同期比21.8%増)となり、487百万円(前年同期比33.4%増)となりました。

経常利益は、542百万円(前年同期比5.4%減)となりました。当連結会計年度においても、当社が出資をしているベンチャーファンド等の投資事業組合運用益が計上されておりますが前年より大きく減少していることから、営業利益の伸長に反して経常利益は前年同期比で微減となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、328百万円(前年同期比25.8%増)となりました。前連結会計年度において投資有価証券に対して投資有価証券評価損を計上したことが影響しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響は2022年度12月期にも一定程度残るものと見込んでおり、具体的にはエージェンシー事業における一部顧客の広告需要の低迷や、メディア・アドテク事業におけるウェブサイトの接触時間の増加に伴うアドテク商材等への売上影響などは継続するものと見込んでおります。

一方で、新規顧客へのリレーション創出や自社サービスの拡充など、事業拡大に向けた事業活動に加え、社内制度や社内環境の整備、業務効率化に努め、いわゆる「ニューノーマル」な市場環境においても、継続的な成長と収益の創出を目指してまいります。

「経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標」として位置付けている営業利益率については、当連結会計年度においては1.4%となり、前連結会計年度の1.1%と比較して増加する結果となりました。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、投資活動・財務活動における現金支出が超過となり、4,714百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは195百万円と継続して増加しておりますが、投資活動において、主に社内開発にかかる無形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出が主な要因となり、投資活動によるキャッシュ・フローが206百万円の減少となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローについても、当連結会計年度の9月に実施をした「自己株式を活用した第三者割当による第7回新株予約権」に充当する目的で自己株式を取得したこと等により、285百万円の減少となりました。

集計単位ごとの詳細は「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社連結企業集団においては、営業活動によるキャッシュ・イン・フローを投資活動および財務活動によるキャッシュ・アウト・フローに転換し、財務の健全性を保ちながら、自社事業への資本投入による内部成長及びM&Aや業務提携を通じた外部成長の取り込みを行い、収益基盤の安定化と株主還元・株主価値の最大化を円滑かつ効率的に行っております。

また、GMOインターネットグループ全体で資金運用を行うために導入しているキャッシュマネジメントサービス(CMS)の利用に加え、取引銀行をはじめとした金融機関等の外部資金の調達手段の確保により、資金需要の変動に柔軟に対応する体制を整えております。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
GMOアドパートナーズ株式会社	GMOインターネット株式会社	資金調達及び運用並びに決済事務の効率化を目的として、資金の一括管理その他のキャッシュマネジメントサービスの運営委託契約	2006年6月26日より、契約期間の定めなし。
GMO NIKKO株式会社	ヤフー株式会社	ヤフー株式会社の広告配信サービスを正規代理店として取り扱う旨の代理店契約	2013年4月9日から2014年3月31日まで。ただし、期間満了の1ヶ月までに、契約終了の旨の事前書面通知無き限り、自動的に1年間更新。

(注) 上記、当社によるGMOインターネット株式会社との契約に基づく金利については、市場金利等を勘案し決定しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおいて、「ソフトウェア」は重要な資産であるため、有形固定資産のほか、無形固定資産のうち「ソフトウェア」を含めて設備の状況を記載しております。

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は122,422千円で、その主なものは各種サービスに関わるソフトウェアの新規開発および機能追加等の開発投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社共通	本社機能	226,378	42,358	10,196	278,934	53〔8〕

(注) 1. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

リース物件

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料	リース契約残高
本社 (東京都渋谷区)	全社共通	事務所関連設備	2,278千円	6,554千円

賃借物件

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物賃借床面積 (㎡)	年間賃借料
本社 (東京都渋谷区)	全社共通	本社事務所	3,630.4	64,348千円

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
GMO NIKKO(株)	本社 (東京都渋谷区)	エージェン シー事業	本社事務所		2,486	27,191	29,678	202〔15〕
GMOアドマーケティング(株)	本社 (東京都渋谷区)	メディア・ア ドテク事業	本社事務所	262	3,630	86,317	90,210	82〔8〕
GMOインサイト(株)	本社 (東京都渋谷区)	メディア・ア ドテク事業	本社事務所		372	42,617	42,989	26〔5〕
GMOソリューションパート ナー(株)	本社 (東京都渋谷区)	エージェン シー事業	本社事務所	31,488	18,537	55,554	105,580	128〔50〕

(注) 1. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,800,000
計	60,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,757,200	16,757,200	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,757,200	16,757,200		

(注) 提出日現在発行数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社従業員 14 当社子会社の取締役 9 当社子会社の従業員 94
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の数(個)	3,001(注)1, 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,100 (注)1, 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 488(注)2, 3
新株予約権の行使期間	2020年6月9日から 2025年5月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 488 資本組入額 1株当たり (注)4
新株予約権の行使の条件	(1) 本新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役もしくは従業員または当社連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定および相続は認めない。 (3) その他権利行使の条件は、別途取締役会にて定める「新株予約権の募集要項」および当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の種類および数(以下、「付与株式数」という)は普通株式100株とする。ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という)の後、当社が普通株式の分割、または、普通株式の併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、当社は、株式無償割当を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社が合理的と考える範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。なお、「時価」とは、普通株式の発行または処分に係る払込期日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式数を控除

した数とし、当社が保有する普通株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社が合理的と考える範囲で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、前掲の「新株予約権の目的となる株式の数」で除した額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とするものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5. (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約、新設合併契約又は株式移転計画が株主総会で承認されたときは、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 新株予約権の取得事由及び条件

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

決議年月日	2021年9月21日及び2021年9月30日
新株予約権の数(個)	6,919個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式691,900株(新株予約権1個につき100株)(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	本新株予約権1個当たり159円(総額1,113,000円) (注)4
新株予約権の行使期間	2021年10月18日から2023年10月17日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)6
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)8
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は700,000株、割当株式数(別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第1項に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義する。)が修正されても変化しない(ただし、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正基準

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)を「終値」という。)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該効力発生日以降、当該金額に修正される。

(3) 行使価額の修正頻度

行使の際に上記第2項に記載の条件に該当する都度、修正される。

(4) 行使価額の上限

該当なし

(5) 行使価額の下限

「下限行使価額」は、397円とする。ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定を準用して調整される。

(6) 割当株式数の上限

700,000株(最大増加株式数。2021年6月30日現在の発行済株式総数に対する割合は4.18%)

(7) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限

279,013,000円(ただし、本新株予約権の一部は行使されない可能性がある。)

(8) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられている(詳細は、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄を参照)。

3. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式700,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。ただし、下記第2項乃至第5項に

より割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- (2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

- (3) 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定に従って行使価額の調整を行う場合(ただし、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (4) 本欄に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る「4.新株予約権の行使時の払込金額」第4項第(2)号、第(5)号及び第(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、「4.新株予約権の行使時の払込金額」第4項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、下記第2項に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初484円とする。ただし、行使価額は下記第3項又は第4項に従い、修正又は調整される。

- (3) 行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が397円(以下「下限行使価額」といい、の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

- (4) 行使価額の調整

- 1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- 2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。

以下同じ。)の取締役その他の役員又は従業員を対象とする譲渡制限付株式 報酬として株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる 権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合 調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は従業員に新株予約権を割り当てる場合を除く。)調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記 乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- 3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- 4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- 5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使 価額の調

整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- 6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第10項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- 7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

39,913,000円

「4. 新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項又は第4項により、行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は増加又は減少する可能性がある。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する可能性がある。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、「3. 新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (2) 当社は、2023年10月17日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をした上で、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (4) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(休業日である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

8. 新株予約権の譲渡に関する事項

「12. その他投資者の保護を図るため必要な事項」に記載のとおり、所有者は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を取得する必要がある旨が、当社と所有者との間の

買取契約において規定されている。

9. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について所有者との間の取決めの内容

本新株予約権に関して、当社は、所有者との間で、下記の内容について合意している。

<所有者による行使制限措置>

- (1) 当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使(以下「制限超過行使」という。)を所有者に行わない。
- (2) 所有者は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行う。

10. 当社の株券の売買に関する事項について所有者との間の取決めの内容

本新株予約権に関して、所有者は、本新株予約権の行使を円滑に行うために当社株式の貸株を使用し、本新株予約権の行使により取得することとなる当社株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社株式の貸株は使用しない。

11. 当社の株券の貸借に関する事項について所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、瀝朋会は、その保有する当社株式について所有者への貸株を行う。

12. その他投資者の保護を図るため必要な事項

所有者は、当社との間で締結予定の買取契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を取得する必要がある。その場合には、所有者は、あらかじめ譲受人となる者に対して、当社との間で「9. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について所有者との間の取決めの内容」第(1)項及び第(2)項の内容等について約させ、また譲受人となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容等を約させるものとする。ただし、所有者が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げない

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事業年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第4四半期会計期間 (2021年10月1日から 2021年12月31日まで)	第23期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	81	81
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	8,100	8,100
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	423	423
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	3,425	3,425
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		81
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		8,100
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		423
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		3,425

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年1月1日 (注)1	1,557,200	16,757,200		1,301,568	141,797	2,056,344

(注) 1 2013年12月2日開催の取締役会の決議に基づき、GMOソリューションパートナー株式会社を完全子会社とする同社との株式交換を行ったことによる増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	2	18	28	19	4	6,865	6,936	
所有株式数 (単元)	0	77	1,698	120,096	1,034	12	44,631	167,548	2,400
所有株式数 の割合(%)	0	0.05	1.01	71.68	0.62	0.01	26.63	100.00	

(注) 自己株式997,467株は、上記「個人その他」に9,974単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
GMOアドホールディングス株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	7,632,000	48.42
株式会社ネットアイアールディー	京都府京都市下京区中堂寺粟田町93 番地京都リサーチパークサイエンス センタービル4号館	2,316,000	14.69
GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	1,557,200	9.88
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	東京都中央区築地1丁目13番1号 築地松竹ビル	400,200	2.53
藤島 満	和歌山県和歌山市	227,600	1.44
GMOアドパートナーズ役員持株会	東京都渋谷区桜丘町26番1号	124,600	0.79
松本 栄治	大阪府大阪市西成区	97,300	0.61
GMOアドパートナーズ従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町26番1号	91,700	0.58
錦織 和也	神奈川県横浜市栄区	48,800	0.30
山城 正毅	沖縄県うるま市	40,000	0.25
計		12,535,400	79.49

(注) 当社は自己株式997,467株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 997,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,757,400	157,574	
単元未満株式	普通株式 2,400		
発行済株式総数	16,757,200		
総株主の議決権		157,574	

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) GMOアドパートナーズ株 式会社	東京都渋谷区桜丘町26番 1号	997,400	-	997,400	5.95
計		997,400	-	997,400	5.95

(注) 当社は、単元未満株式67株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年9月21日)での決議状況 (取得日 2021年9月22日)	350,000	195,300
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	350,000	164,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	30,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	15.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	15.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式				
その他 (新株予約権の権利行使による)	60,000	19,134,400		
保有自己株式数	997,467		997,467	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、各事業年度の業績、企業体質の強化と今後の事業展開を総合的に勘案しつつ、2016年12月期より連結ベースの配当性向50%を目標とすることを基本方針としてまいりました。

また、配当回数につきましては、当社は株主総会を決定機関として年1回の配当を行うことを基本方針としておりますが、迅速かつ機動的な資本政策の実行を図るとともに、株主の皆様への速やかな利益還元を目的とした四半期配当の将来的な実施を見越し、基準日を毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日として当社定款に定めております。

このような方針に基づき、2021年12月期の配当につきましては1株当たり10円90銭としております。

(注) 基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年3月19日 定時株主総会	171,781	10.90

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「すべての人にインターネット」というGMOインターネットグループ共通の理念の下、「ともにつくる」をコーポレートアイデンティティとして掲げ、インターネット広告市場において事業活動を展開しております。

これらの理念に基づき、すべてのステークホルダーの負託に応え、当社連結グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、事業における機動性・適切なリスクテイクの尊重と、客観的・独立的な経営監督機能を両立した公平かつ透明性の高いガバナンス体制の構築を基本的な考え方としております。

近年の当社におけるコーポレートガバナンスについては以下の2点を重点的な取組みポイントとして強化を図ってまいりました。

1. 経営監督システムの強化

内部管理体制の構築を検討するとともに、取締役会の開催頻度の充実、各取締役間の牽制機能の強化による業務執行機能の充実を図っております。

2. アカウンタビリティの確実な遂行

開示財務情報の精度の強化を図ることを目的として、数値の精度を高めるのみならず、さまざまな財務指標や財務諸数値を投資家の方々に提供することを通じて、財務情報自体の質の強化に努めております。また、迅速な決算発表やプレスリリースに努めるとともに、これらの開示情報を積極的に株主や投資家の皆様に提供する手段として、ホームページによるIR情報の提供等を強化しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年3月20日開催の第17期定時株主総会において定款の一部変更を行い、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、自ら業務執行をしない社外取締役の機能を活用することで、中長期的な企業価値向上を図るべく、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役会及び監査等委員会の構成員等は、次のとおりです。

	氏名	役位	取締役会	監査等委員会
1	橋口 誠	取締役社長	議長	
2	熊谷 正寿	取締役会長		
3	堀内 敏明	取締役副社長		
4	菅谷 俊彦	専務取締役		
5	佐久間 勇	常務取締役		
6	須田 昌樹	取締役		
7	伊藤 幹高	取締役		
8	渡部 謙太郎	取締役		
9	徳永 伸一郎	取締役		
10	安田 昌史	取締役		
11	有澤 克己	取締役		
12	岩濱 みゆき	取締役監査等委員 (社外取締役)		議長
13	杉野 知包	取締役監査等委員 (社外取締役)		
14	熊谷 文麿	取締役監査等委員 (社外取締役)		
15	稲葉 幹次	取締役監査等委員		

(注) は代表取締役を、 は構成員を、それぞれ示しています。

事業計画の決定および重要事項の決定については、全て取締役会により行われております。定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当社の役員は、監査等委員以外の取締役11名、監査等委員である取締役4名(提出日現在)で構成されております。取締役会における決定事項の検討は、十分な議論を重ねて行われており、実質的な意思決定機関として機能していると考えております。業務報告についても、各取締役が毎月の業務執行状況の報告を行い、各取締役の業務執行状況について取締役間で十分な協議、評価を行っております。したがって、各取締役間の監督機能は実効性のあるものとなっております。また、監査等委員である取締役の

うち3名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、取締役会ならびに会議等に出席し、重要な業務執行に関する意思決定を監督いたします。

企業統治に関するその他の事項
(内部統制システムの整備の状況)

a. 当社連結企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社ならびに当社子会社から成る企業集団(以下、「当社連結企業集団」という。)では、文書管理規程および情報セキュリティポリシーに基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的情報により電磁的に記録し、文書管理規程に定める保管場所に、文書の分類ごとに同じく同規程に定められた期間保存することにより適切な管理および保管を行います。

当社連結企業集団の監査等委員、監査役および内部監査室は、その権限において、文書等の閲覧および謄写を行うことができます。

b. 当社連結企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社連結企業集団では、リスク管理規程等を制定し、各種取引から発生する損失の危険を最小限にすべく対応します。

また、当社連結企業集団では、取締役を構成員(監査等委員、監査役は任意出席)として、会社の取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議または決議する経営会議を設置し、当該会議体を原則毎週開催することにより、日々の取引の状況を詳細に把握し、会社に損害を及ぼす恐れのある事実の早期発見に努めます。

更に、「リスク管理委員会」を設置し、当該会議体を、原則、毎月開催することにより、当社連結企業集団に損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対処に努めます。

c. 当社連結企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社連結企業集団では、各取締役の担当事業部門を明確にし、各期の業績に対する経営責任を明確にするために、取締役の任期を1年と定め、毎年取締役一人ひとりの業績評価を厳格に行うことにより、その職務執行の効率性を向上させます。

定例の経営会議および当社連結企業集団横断の幹部メンバーによる会議を原則毎週開催し、経営の重要事項の決定や職務執行状況の把握を適時に行うことにより職務の効率性を常に検証します。

d. 当社連結企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社連結企業集団は、GMOインターネットグループの培ってきたマインドを「GMOインターネットグループスピリットベンチャー宣言」として共有して企業活動の原点として遂行し、また、「GMOインターネットグループコンプライアンス要綱」の下、法令・社会倫理を遵守し、コンプライアンスの体制の確立を確保します。

経営意思決定ならびに職務執行の報告の場である取締役会および経営会議において、全ての議題に監査等委員または監査役の意見を求め、適法性の確認を行います。

「コンプライアンス研修」を開催し、また、「GMOヘルプライン制度」の利用により、相談・通報体制を運用し、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組みます。

「内部監査室」は、業務執行が法令・定款等に適合しているかについて定期的に監査を実施します。

e. 当社連結企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、当社連結企業集団全社の社長を含めた、当社連結企業集団横断の幹部メンバーによる会議を原則毎週開催し、当社連結企業集団各社の経営活動の成果等を把握し、予算統制を的確に行っています。

当社連結企業集団各社には、当社より取締役もしくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、関係会社管理規程に定める一定の重要な意思決定事項については、あらかじめ当社取締役会または経営会議に報告することにより、連結企業集団全体としての業務の適正性を確保します。

また、当社連結企業集団に向けて、コンプライアンスについて指導を行い、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、連結企業集団全体としてのコンプライアンス経営の強化に取り組みます。

さらに、「内部監査室」を設置し、当社連結企業集団への業務執行、管理状況についての内部監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築します。

なお、前記「リスク管理委員会」が、原則、四半期に1回、連結企業集団のリスク管理状況について取締役会へ報告することにより、更なる業務の適正を確保するよう努めます。

f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在当社では、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の設置を行っていませんが、監査等委員会の要求に

応じ職務補助のためスタッフを配置します。

g. fの使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

fの使用人を設置する場合には、その監査等委員会補助業務に関しては、監査等委員会または監査等委員の指揮命令にのみ服するものとし、取締役、業務執行取締役および他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとするにより、監査等委員会または監査等委員の職務を補助する使用人に対する指示の実効性を確保します。

h. fの使用人の取締役からの独立性に関する事項

fの使用人を設置する場合には、その独立性を確保するため、スタッフの任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、事前に監査等委員会の同意を得ることとします。

i. 取締役及び使用人が監査等委員会又は監査等委員に報告をするための体制

当社では、監査等委員が取締役会はもとより経営会議等重要な会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等を開覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握します。

当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、法令に従い、速やかに監査等委員会または選定監査等委員に報告することとします。

また、監査等委員会は、選定監査等委員を通じ当社の会計監査人から会計監査ならびに内部監査室から内部監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を図り連携体制を構築します。

j. 子会社の取締役及び使用人が監査等委員会又は選定監査等委員に報告をするための体制

当社では、子会社との間で、予め、子会社の取締役、監査役、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役会もしくは監査役を介してまたは直接に、当社の取締役、監査等委員会、使用人等に報告することができる体制を整備することとします。

k. 前二号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 監査等委員は、取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないこととします。

(2) 監査等委員は、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができるものとします。

l. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

m. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に打ち合わせを設けます。

また、会計監査人並びに内部監査室とも定期的に打ち合わせを設けます。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、上記「内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、リスク管理規程等を制定し、各種取引から発生する損失の危険を最小限にすべく対応しています。

また、当社連結企業集団では、取締役を構成員（監査等委員である取締役は任意出席）として、会社の取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議又は決議する経営会議を設置しており、当該会議体を原則毎週開催することにより、日々の取引の状況を詳細に把握し、会社に損害を及ぼす恐れのある事実の早期発見に努めております。

更に、「リスク管理委員会」を設置して、当該会議体を、原則、毎月開催することにより、当社連結企業集団に損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対処に努めております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社では、上記「内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、当社連結企業集団全社の社長を含めた、当社連結企業集団横断の幹部メンバーによる会議を原則毎週開催し、当社連結企業集団各社の経営活動の成果等を把握し、予算統制を的確に行っています。

当社子会社各社には、当社より取締役もしくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握

し、関係会社管理規程に定める一定の重要な意思決定事項については、あらかじめ当社取締役会又は経営会議に報告することにより、連結企業集団全体としての業務の適正性を確保しています。

また、当社子会社各社にコンプライアンスについて指導を行い、不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性を図り、連結企業集団全体としてのコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

さらに、「内部監査室」を設置し、当社連結企業集団各社への業務執行、管理状況についての内部監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築しています。

なお、前記「リスク管理委員会」が、原則、四半期に1回、連結企業集団全体のリスク管理状況について取締役会へ報告することにより、更なる業務の適正を確保するよう努めております。

(会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況)

会社の業務遂行にかかる重要な事項については、取締役会のほかに週1回、常勤取締役、各部門責任者により構成する経営会議を開催し、個別の経営課題あるいは事業方針の協議の場を設けております。また、アカウントビリティの具体的な遂行施策として、主に投資家を対象としたメールマガジンの発行やホームページによるIR情報の提供等を行っております。従業員教育につきましては、法令遵守を目的として、適宜コンプライアンス意識に関する啓発、啓蒙を行って参りました。

また、当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条に基づき、業務運営を適正、かつ、効率的に行うことを確保するために内部統制システム構築の基本方針を決定しております。

なお、本方針は法令の改正及び社会情勢の変化等に対応するため、適宜見直しを行い、改善を図ることにより、適法、かつ、効率的な企業体制を構築することを目的としております。

(取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との責任限定契約の内容)

当社は、当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の行為に関する損害賠償責任を法令が規定する額を限度として限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

なお、当社は、岩濱みゆき氏、杉野知包氏及び熊谷文磨氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく社外取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の全役員であり、保険料は原則として当社が負担しておりますが、株主代表訴訟担保特約部分の保険料については被保険者が負担しております。

(取締役の定数)

当社の監査等委員以外の取締役は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

イ. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

八．剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率 6.67%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	橋口 誠	(1968年10月1日生)	2000年4月 株式会社日広取締役 2003年4月 株式会社日広常務取締役 2004年4月 株式会社日広専務取締役 2006年9月 株式会社NIKKO(現GMOアドホールディングス株式会社)専務取締役 2007年7月 株式会社NIKKO(現GMOアドホールディングス株式会社)代表取締役社長 2009年8月 株式会社NIKKO(現GMO NIKKO株式会社)代表取締役社長 2011年3月 当社取締役 2015年3月 当社代表取締役社長(現任) 2015年3月 GMOソリューションパートナー株式会社取締役(現任) 2015年3月 GMOモバイル株式会社(現GMOアドマーケティング)取締役(現任) 2015年3月 GMOアドホールディングス株式会社取締役(現任) 2017年5月 GMOインターネット株式会社取締役グループ広告部門統括 2017年6月 JWord株式会社(現GMOインサイト株式会社)取締役(現任) 2017年7月 GMOドリームウェブ株式会社 代表取締役社長(現任) 2019年3月 GMO NIKKO株式会社 取締役会長(現任) 2022年3月 GMOインターネット株式会社グループ常務執行役員・CBO(Chief Branding Officer)/グループ広告部門統括/グループブランド担当(現任)	1年 (注)2	37,675 (注)5
取締役会長	熊谷 正寿	(1963年7月17日生)	1991年5月 株式会社ボイスメディア(現GMOインターネット株式会社)代表取締役 1999年9月 当社代表取締役 2000年4月 当社取締役 2001年8月 株式会社アイル(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)代表取締役会長 2002年4月 GMO総合研究所株式会社(現GMOリサーチ株式会社)取締役会長(現任) 2003年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)代表取締役会長兼社長 2003年3月 株式会社アイル(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)取締役会長(現任) 2004年3月 株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)取締役会長(現任) 2004年3月 GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社(現GMOメディア株式会社)取締役会長(現任) 2004年12月 株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)取締役会長 2007年3月 当社取締役会長 2008年5月 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ代表 2009年4月 株式会社イノベックス(現GMO TECH株式会社)取締役会長(現任) 2009年7月 株式会社NIKKO(現GMOアドホールディングス株式会社)代表取締役社長(現任) 2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長 2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長(現任) 2015年3月 当社取締役 2016年3月 当社取締役会長(現任) 2022年3月 GMOインターネット株式会社代表取締役グループ代表/グループ会長兼社長執行役員・CEO(現任)	1年 (注)2	

取締役 副社長 グループ CTO室長	堀内 敏明	(1971年3月27日生)	2002年7月 2003年3月 2008年3月 2011年3月 2014年10月 2015年3月 2015年3月 2016年1月 2022年3月	GMOメディアアンドソリューションズ株式会社 (現GMOメディア株式会社)入社 GMOメディアアンドソリューションズ株式 会社(現GMOメディア株式会社)取締役シス テム本部長 GMOインターネット株式会社入社次世代シ ステム研究室長 GMOインターネット株式会社取締役次世代シ ステム研究室長 当社グループCTO室長 当社取締役副社長兼グループCTO室長(現 任) GMOインターネット株式会社常務取締役次 世代システム研究室長 GMOアドマーケティング株式会社取締役(現 任) GMOインターネット株式会社グループ専務執 行役員/グループ技術者採用・技術広報担 当/次世代システム研究室長(現任)	1年 (注)2	32,607 (注)5
専務取締役	菅谷 俊彦	(1968年7月19日生)	2000年1月 2001年7月 2003年3月 2004年3月 2005年6月 2007年2月 2013年3月 2016年3月 2017年3月 2017年3月 2017年6月 2017年6月 2017年7月 2021年3月	インターキュー株式会社(現GMOインターネッ ト株式会社)入社 インターキュー株式会社(現GMOインターネッ ト株式会社)総務本部長 インターキュー株式会社(現GMOインターネッ ト株式会社)グループ総務本部長 インターキュー株式会社(現GMOインターネッ ト株式会社)取締役グループ総務本部長 インターキュー株式会社(現GMOインターネッ ト株式会社)取締役グループ総務本部長兼グ ループ人事担当 インターキュー株式会社(現GMOインターネッ ト株式会社)取締役グループ人事・グループ 総務担当 インターキュー株式会社(現GMOインターネッ ト株式会社)取締役グループ人事部長 当社常務取締役 GMOアドマーケティング株式会社監査役(現 任) GMOソリューションパートナー株式会社監査役 (現任) GMO NIKKO株式会社監査役(現任) JWord株式会社(現GMOインサイト株式会社) 監査役(現任) GMOドリームウェーブ株式会社 取締役(現 任) 当社専務取締役(現任)	1年 (注)2	13,178 (注)5
常務取締役	佐久間 勇	(1980年4月8日生)	2003年4月 2009年4月 2014年1月 2015年3月 2018年3月 2018年3月 2019年3月 2019年3月 2021年3月	株式会社サンプランニング入社 当社入社(当社と株式会社サンプランニン グが合併) GMO NIKKO株式会社広告事業本部本部長 GMO NIKKO株式会社取締役 当社取締役 GMO NIKKO株式会社専務取締役 GMO NIKKO株式会社代表取締役社長(現任) GMOアドマーケティング株式会社取締役(現 任) 当社常務取締役(現任)	1年 (注)2	10,702 (注)5
取締役	須田 昌樹	(1972年2月10日生)	2013年10月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2017年6月	当社入社 経営企画部エグゼクティブマネー ジャー 当社取締役(現任) GMO NIKKO株式会社監査役(現任) GMOアドマーケティング株式会社監査役(現 任) GMOソリューションパートナー株式会社監査 役(現任) JWord株式会社(現GMOインサイト株式会社) 監査役(現任)	1年 (注)2	10,349 (注)5

取締役	伊藤 幹高	(1973年7月9日生)	2004年9月 2006年4月 2008年4月 2009年3月 2012年1月 2014年3月	GMOコミュニケーションズ株式会社(現GMOソリューションパートナー株式会社)入社 GMOインターネット株式会社法人営業統括本部メディア営業部長 GMOソリューションパートナー株式会社WEBコンサルティング営業本部部長 GMOソリューションパートナー株式会社取締役 GMOソリューションパートナー株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	1年 (注)2	16,778 (注)5
取締役	渡部 謙太郎	(1981年5月15日生)	2004年1月 2007年7月 2013年1月 2015年3月 2019年3月	当社入社 GMOモバイル株式会社(現GMOアドマーケティング株式会社)取締役 GMOモバイル株式会社(現GMOアドマーケティング株式会社)代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) GMO NIKKO株式会社取締役(現任)	1年 (注)2	14,390 (注)5
取締役	徳永 伸一郎	(1967年6月4日生)	2007年1月 2009年3月 2014年3月 2017年6月 2018年3月 2021年3月	JWord株式会社 入社 JWord株式会社 取締役 JWord株式会社 取締役副社長 GMOインサイト株式会社 取締役副社長 GMOインサイト株式会社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任)	1年 (注)2	6,450 (注)5
取締役	安田 昌史	(1971年6月10日生)	2000年4月 2001年9月 2002年3月 2003年3月 2005年3月 2008年5月 2013年3月 2015年3月 2016年3月 2016年3月 2016年3月 2016年3月 2016年3月 2016年3月 2016年3月 2016年3月 2016年6月 2016年6月 2016年12月 2019年6月 2022年3月	公認会計士登録 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社)入社 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)経営戦略室長 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締役経営戦略室長 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当 GMOインターネット株式会社専務取締役グループ管理部門統括 GMOインターネット株式会社専務取締役グループ代表補佐グループ管理部門統括 GMOインターネット株式会社取締役副社長グループ代表補佐グループ管理部門統括 当社取締役(現任) GMOメディア株式会社取締役(現任) GMOクラウド株式会社(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)取締役(現任) GMOペパボ株式会社取締役 GMOリサーチ株式会社取締役(現任) GMO TECH株式会社取締役(現任) GMOクリックホールディングス株式会社(現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社)取締役(現任) あおぞら信託銀行株式会社社外監査役(現GMOあおぞらネット銀行株式会社) GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役(現任) GMOあおぞらネット銀行株式会社 社外取締役(現任) GMOインターネット株式会社取締役/グループ副社長執行役員・CFO/グループ代表補佐/グループ管理部門統括(現任)	1年 (注)2	

取締役	有澤 克己	(1973年12月21日生)	1999年 5月 2001年 7月 2001年 9月 2003年 3月 2004年 4月 2005年 3月 2008年 3月 2008年 5月 2009年 1月 2016年 3月 2016年 3月 2017年 5月 2017年 7月 2020年 3月 2022年 3月	インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社)入社 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)経営戦略室マネージャー 税理士登録 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)グループ経営戦略室長 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)グループ経営戦略本部長 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締役グループ経営戦略本部長 当社社外監査役 GMOインターネット株式会社取締役グループ財務本部長 GMOインターネット株式会社取締役グループ財務部長 当社取締役(現任) GMOインターネット株式会社常務取締役グループ財務担当兼グループ人事部長 GMOインターネット株式会社常務取締役グループ財務担当兼グループ国際化支援室担当兼グループ人事部長 GMOドリームウェブ株式会社 取締役(現任) GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ財務担当兼グループ国際化支援室担当兼グループ人事部長 GMOインターネット株式会社グループ専務執行役員/グループ財務担当/グループ国際化支援室担当/グループ人事部長(現任)	1年 (注)2	
取締役 監査等委員	岩濱 みゆき	(1969年 8月 5日生)	1992年 4月 2000年10月 2004年 1月 2004年 5月 2009年 5月 2020年 3月 2020年11月	株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 中央青山監査法人 入所 監査法人日本橋事務所 入所 公認会計士 登録 岩濱公認会計士事務所 設立(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 公認情報システム監査人(CISA)登録	2年 (注)1 (注)3 (注)4	1,896 (注)5
取締役 監査等委員	杉野 知包	(1952年 7月12日生)	1971年 4月 1993年 7月 2007年 7月 2013年 8月 2018年 3月	熊本国税局 入局(大蔵事務官) 統括国税実査官 特別国税調査官 税理士登録 当社取締役(監査等委員)(現任)	2年 (注)1 (注)3 (注)4	5,186 (注)5
取締役 監査等委員	熊谷 文麿	(1973年 8月13日生)	2000年 4月 2007年12月 2008年 1月 2012年12月 2016年 3月 2016年 8月 2019年12月 2020年 1月 2021年 4月 2021年 7月	株式会社日本能率協会総合研究所(公共政策研究室研究員)入社 第一東京弁護士会登録 パークレイズ・キャピタル証券株式会社(現パークレイズ証券株式会社)入社 佐藤総合法律事務所入所(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) GMOクリック証券株式会社 監査役(現任) 株式会社タスキ 監査役(現任) 株式会社コーッキング 監査役(現任) 株式会社AWL 監査役(現任) イミュニティリサーチ株式会社 監査役(現任)	2年 (注)1 (注)3 (注)4	

取締役 監査等委員	稲葉 幹次	(1937年9月9日生)	1997年3月	インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締役管理本部長兼総務部長	2年 (注)3
			1998年7月	インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締役社長室長	
			2001年3月	当社監査役	
			2001年8月	株式会社アイル(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)社外監査役	
			2002年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)相談役(現任)	
			2009年8月	株式会社NIKKO(現GMO NIKKO株式会社)社外監査役	
			2011年9月	GMOソリューションパートナー株式会社監査役	
			2016年3月	GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社取締役	
			2016年3月	当社取締役(監査等委員)(現任)	
計					149,211

- (注) 1 取締役岩濱みゆき氏、杉野知包氏及び取締役熊谷文麿氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、取締役岩濱みゆき氏、杉野知包氏及び熊谷文麿氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 5 各役員の所有株式数には、当社役員持株会における本人の持分が含まれております。

社外役員の状況

イ．社外取締役の機能及び役割等

当社の社外取締役は3名であります。社外取締役はそれぞれの活動を通して経営の透明性の向上や健全性の維持に貢献しており、現状の選任状況は当社の企業統治体制において有効に機能していると考えております。

当社は社外取締役について、当社外における経験及び専門的知見等を勘案のうえ、候補者を選定し、取締役会の承認を経て定時株主総会に推薦しております。

ロ．会社と社外取締役との利害関係

社外取締役である岩濱みゆき氏、杉野知包氏及び熊谷文麿氏は、当社との間には特別の関係はありません。

ハ．社外取締役と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との連携等

社外取締役が参画する取締役会において内部監査結果を含めた内部統制の状況の報告及び監査等委員会監査の監査方針等の説明が行われます。また、社外取締役である監査等委員が参画する監査等委員会において監査等委員会監査の方針の決定や内部監査及び会計監査の結果等の報告が行われます。これらの連携及び関係を通して、社外取締役は随時それぞれの専門的見地から意見を述べております。

ニ．社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考しております。また、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった、社外取締役として期待される職務を十分に遂行いただける方を選出することを基本的な考え方としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員4名で構成され、そのうち岩濱みゆき氏は公認会計士、杉野知包氏は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、熊谷文麿氏は弁護士の資格を有し、法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、監査等委員会で策定された監査方針・監査計画に従い取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し適法性を監査しております。また、各監査等委員は、内部監査責任者と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施及び監査結果について報告を受けるとともに、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善等に関して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行なっております。さらに、監査等委員は会計監査人と定期的に会合を開き、監査計画、監査実施状況等について報告及び説明を受け、必要に応じて適宜情報交換を行うこと等により相互に連携して監査を実施し、監査の品質向上・効率化、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

当事業年度に開催した監査等委員会、取締役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	監査等委員会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査等委員（社外）	岩濱 みゆき	15回/15回（100%）	18回/18回（100%）
監査等委員（社外）	杉野 知包	15回/15回（100%）	18回/18回（100%）
監査等委員（社外）	熊谷 文麿	15回/15回（100%）	18回/18回（100%）
監査等委員	稲葉 幹次	15回/15回（100%）	18回/18回（100%）

監査等委員会の主な検討事項は、監査等委員会が決定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会及びその他の重要な会議等への出席、各種議事録、稟議書、契約書、取引記録等の閲覧、関係者へのヒアリング等であり、当社連結子会社においては各社の規範に応じ監査役を設定しております。当社監査等委員はこれら各社監査役と緊密に連携し、監査の実効性を高めております。

常勤監査等委員の活動は、取締役会及びその他の重要な会議等への出席、重要な決裁書類等の閲覧、監査法人及び内部監査室との打ち合わせによる情報共有や監査法人からの監査の実施状況・結果報告の確認、部門の責任者に対するヒアリング等を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、当社は社長直轄の内部監査室(2名)を設置しております。具体的には、内部監査規程に基づき社内プロジェクト及び当社連結企業集団各社が、法令、定款、社内規程、並びに業界団体の定めるガイドライン等に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切なけん制が働いているか否かを、監査等委員会との相互協力の上、書類の閲覧及び実地調査しております。また、内部監査責任者は、監査等委員との間で監査計画書の相互入手、監査結果について相互報告、また場合によっては相互の監査への立会等綿密な連携を取っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2006年12月期以降の16年間

c. 業務を執行した公認会計士

村上 淳

中西 俊晴

d. 監査業務に係る補助者の構成当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者3名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、会計監査人として選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定方針につきましては、監査等委員会が会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」をもとに監査法人の評価を実施しております。定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、職務執行状況等について監査等委員会の協議に基づき評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,200		40,200	3,000
連結子会社				
計	40,200		40,200	3,000

当社における非監査業務の内容は、当社が有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に収益認識基準の適用に関する助言業務を委託し、対価を支払ったものであります。

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

明確な方針はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を取締役会の決議により定めており、その概要は以下のとおりです。

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬総額は、株主総会から授権した承認枠内の範囲において、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額及び各取締役の報酬額を、当社及び主要な連結子会社の常勤取締役で構成される経営会議（以下、「経営会議」）で、指名報酬委員会の意見を踏まえ決定します。

固定報酬は、毎期設定される売上高、経常利益、配当額、一人当たり利益、売上高成長率、利益成長率等の業績数値目標・配当目標や顧客継続率・従業員定着率等の定量的な目標のみならず、スピリットベンチャー宣言を基礎とする定性的な目標の達成度を多面的に評価した結果で自動的に報酬の基準が定まる仕組みとなっており、さらに、取締役毎に毎期設定する個別の目標の達成度に応じて、取締役毎の基準報酬額が20%の範囲内で増減される報酬制度となっております。仮に、当社としての業績目標が未達であった場合には、一定の報酬返上ルールが存在する一方、業績目標を達成した場合には、その成果に応じて役員賞与が追加の業績連動報酬として支給されることとしております。さらに、中長期的な業績が反映できる仕組みとして、ストックオプション制度を導入しております。

(2) 監査等委員である取締役の報酬に係る事項

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会規則の定めに基づき、監査等委員会の協議により定めるものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動報酬	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役（監査等委員 を除く。） （社外取締役を除 く。）	93,446	82,749		10,696		3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除 く。）						
社外役員	13,800	13,800				3
合計	107,246	96,549		10,696		6

(注) 上記のほか、当事業年度において連結子会社の取締役を兼務している取締役（監査等委員を除く）4名に対し、連結子会社の取締役（監査等委員を除く）としての報酬等を当該連結子会社から合計117,466千円（賞与含む）を支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬等の額等の決定の役職ごとの方針

取締役の役職に応じて、基準となる報酬額に一定の割合を乗じた金額を定めております。加えて、各役員の定量的・定性的な目標の達成度を加味し、基準となる報酬額から20%の範囲内での増減を加えて、実際の報酬額を個別に決定しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときは、当該株主総会の決議年月日及び決議内容

(1) 取締役（監査等委員であるものを除く）

2016年3月20日開催の第17期定時株主総会の決議において、取締役11名（定款上の上限人数）について、報酬年額総額200百万円以内とし、決議した総額の枠内で、具体的な支給額の決定を取締役会に一任することを決議しました。

(2) 監査等委員である取締役

2016年3月20日開催の第17期定時株主総会での決議において、監査等委員5名(定款上の上限人数)について、報酬年額総額30百万円以内と決議しました。

役員報酬等の額等の決定方針の決定権限者の氏名又は名称、権限内容及び裁量範囲

(1) 取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬等の額及びその算定方法

上記のとおり、当社株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において、指名報酬委員会の意見を踏まえ、経営会議において審議のうえ、決定します。

なお、提出日現在における経営会議の体制は下記のとおりです。

橋口誠(代表取締役社長)、堀内敏明(取締役副社長)、菅谷俊彦(専務取締役)、佐久間勇(常務取締役)、須田昌樹(取締役)、伊藤幹高(取締役)、渡部謙太郎(取締役)、徳永伸一郎(取締役)、岩濱みゆき(社外取締役・監査等委員)、杉野知包(社外取締役・監査等委員)、熊谷文磨(社外取締役・監査等委員)、稲葉幹次(取締役・監査等委員)、その他連結子会社常勤取締役11名

また、指名報酬委員会の体制は以下のとおりです。

岩濱みゆき(社外取締役・監査等委員)、杉野知包(社外取締役・監査等委員)、熊谷文磨(社外取締役・監査等委員)、橋口誠(代表取締役社長)、菅谷俊彦(専務取締役)5名

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、経営会議において原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 監査等委員である取締役の報酬等の額及びその算定方法

上記の通り、当社株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において、監査等委員会規則の定めに基づき、監査等委員会の協議により決定します。

役員報酬等の額等の決定方針の決定に関する委員会等の手続きの概要

役員の報酬決定手続きの概要は、次のとおりです。

(1) 取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬決定手続きの概要

代表取締役は、上記の方針のもと、各取締役の報酬を決定し経営会議に答申を求めます。

経営会議は、指名報酬委員会の意見を踏まえ、株主総会の決議による授權枠内において代表取締役の決定事項につき審議しその内容を決することとしております。

(2) 監査等委員である取締役の報酬決定手続きの概要

上記のとおり、監査等委員会規則の定めに基づき、監査等委員会の協議により定めるものとしております。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における役員報酬は、次のとおり審議致しました。

- ・2021年1月25日：上記指針に基づき、当社グループ会社の役員から、報酬一部返納がなされた旨の報告を受けました。
- ・2021年3月21日：当事業年度における取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬総額及びその配分方法につき、監査等委員会の意見を踏まえ、審議の上、可決しました。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定の方針、業績連動報酬に係る指標、指標の選択理由、業績連動報酬の額の決定方法、当事業年度の指標の目標及び実績

(1) 取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬の構成の考え方

固定報酬を原則とし、その目標達成度合いに応じ、追加的に「役員賞与」を業績連動報酬として支給することとしています。

当社取締役(監査等委員であるものを除く)の任期は原則として1年であり、また固定報酬は業績及び業績目標達成度等に連動した報酬制度に基づき毎年更改されております。加えて、業績目標の達成度が一定の水準を満たさない場合の報酬返上も制度化されていることから、当該報酬で企業価値の向上および業績目標達成へのインセンティブは十分に確保されているものと考えております。

(2) 監査等委員である取締役の報酬の構成の考え方

監査等委員である取締役は、経営の監督機能を担っており、その機能を適切に果たすため、固定報酬のみとしております。

(3) 業績連動報酬に係る指標、業績連動報酬の額の決定方法、当事業年度の指標の目標及び実績等

業績連動報酬は、一定の業績目標を達成した場合には、その成果に応じて役員賞与が追加の報酬として支給され、主に、当社連結グループにおける営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益等の業績目標を指標としております。当事業年度の目標及び実績は以下の通りです。

連結経営指標	2021年12月期 業績目標 (百万円)	2021年12月期 実績 (百万円)
営業利益	410	487
経常利益	400	542
親会社株主に帰属する当期純利益	280	328

業績及び業績目標達成度等に連動した報酬制度に基づき決定することで、持続的な成長に向けた健全なインセンティブ付けを図っており、また業績目標の達成の成否を指標とすることで、恣意性を排除し、報酬制度の適正性を担保しております。

なお、監査等委員である取締役は、固定報酬のみの支給であります。

報酬等を与える時期または条件の決定方針

固定報酬に関しては固定金銭報酬として毎月支給をしており、業績連動報酬である役員賞与に関しては、一定の業績目標が達成されることを条件に年1回、事業年度終了後3ヶ月以内に年1回支給することとしております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化、業務提携及び資本提携を目的に、必要最小限度の政策保有株式を保有しております。政策保有株式については、保有目的の妥当性、保有に伴うリターンとリスクの経済合理性等を総合的に検証した上で、毎年定期的に保有の可否を見直し、保有の必要性が低いと判断した株式については、縮減を実施しております。これらの取り組みについては、取締役会で報告しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	14,400
非上場株式以外の株式	1	276,372

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式	1	60,000

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
GMOペパボ(株)	108,000	108,000	メディア開発の強化のため	無
	276,372	624,240		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,011,022	4,714,605
受取手形及び売掛金	3,671,663	3,877,559
たな卸資産	1 3,051	1 7,410
関係会社預け金		860,000
その他	123,640	209,958
貸倒引当金	37,743	35,908
流動資産合計	8,771,633	9,633,626
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	282,968	258,130
工具、器具及び備品（純額）	79,842	67,386
有形固定資産合計	2 362,810	2 325,516
無形固定資産		
のれん		43,266
ソフトウェア	203,617	222,210
その他	69,022	124,123
無形固定資産合計	272,640	389,601
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,035,550	3 707,338
関係会社長期預け金	860,000	
繰延税金資産	207,271	199,620
その他	419,046	403,091
貸倒引当金	31,435	27,537
投資その他の資産合計	2,490,433	1,282,512
固定資産合計	3,125,884	1,997,630
資産合計	11,897,518	11,631,256

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,991,323	4,036,487
未払金	369,515	362,854
未払法人税等	121,586	58,660
未払消費税等	101,292	158,476
賞与引当金	102,529	114,115
役員賞与引当金	28,290	34,310
ポイント引当金		53,768
その他	1,108,719	1,103,914
流動負債合計	5,823,256	5,922,587
固定負債		
繰延税金負債	47,949	23,582
資産除去債務	154,967	150,213
その他	489,662	329,002
固定負債合計	692,580	502,798
負債合計	6,515,837	6,425,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,301,568	1,301,568
資本剰余金	2,133,568	2,137,121
利益剰余金	1,701,274	1,897,880
自己株式	253,016	395,741
株主資本合計	4,883,395	4,940,829
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	430,628	193,112
その他の包括利益累計額合計	430,628	193,112
新株予約権	38,539	34,928
非支配株主持分	29,119	37,001
純資産合計	5,381,681	5,205,871
負債純資産合計	11,897,518	11,631,256

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	34,519,549	34,524,631
売上原価	28,586,426	28,368,807
売上総利益	5,933,123	6,155,823
販売費及び一般管理費	¹ 5,567,709	¹ 5,668,473
営業利益	365,413	487,350
営業外収益		
受取利息	3,150	4,548
受取配当金	7,020	16,865
為替差益	34,582	8,593
補助金収入	5,547	5,232
投資事業組合運用益	160,049	12,732
その他	9,540	8,876
営業外収益合計	219,889	56,849
営業外費用		
支払利息	3	
持分法による投資損失	11,979	1,307
その他	94	373
営業外費用合計	12,078	1,680
経常利益	573,224	542,519
特別利益		
事業分離における移転利益		² 22,906
新株予約権戻入益		142
特別利益合計		23,049
特別損失		
固定資産売却損	³ 1,016	
投資有価証券評価損	⁴ 179,210	
特別損失合計	180,227	
税金等調整前当期純利益	392,997	565,568
法人税、住民税及び事業税	215,294	129,117
法人税等調整額	99,441	90,331
法人税等合計	115,853	219,449
当期純利益	277,144	346,119
非支配株主に帰属する当期純利益	16,151	17,905
親会社株主に帰属する当期純利益	260,993	328,213

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	277,144	346,119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	232,306	237,515
その他の包括利益合計	1 232,306	1 237,515
包括利益	509,450	108,603
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	493,299	90,697
非支配株主に係る包括利益	16,151	17,905

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	1,301,568	2,136,308	1,560,640	253,664	4,744,853
当期変動額					
剰余金の配当			120,358		120,358
連結子会社株式の取得による持分の増減		2,849			2,849
親会社株主に帰属する当期純利益			260,993		260,993
自己株式の取得				36	36
自己株式の処分		108		684	793
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		2,740	140,634	647	138,541
当期末残高	1,301,568	2,133,568	1,701,274	253,016	4,883,395

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	198,321	198,321	28,397	217,142	5,188,715
当期変動額					
剰余金の配当					120,358
連結子会社株式の取得による持分の増減				196,123	198,972
親会社株主に帰属する当期純利益					260,993
自己株式の取得					36
自己株式の処分					793
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	232,306	232,306	10,142	8,099	250,547
当期変動額合計	232,306	232,306	10,142	188,023	192,966
当期末残高	430,628	430,628	38,539	29,119	5,381,681

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,301,568	2,133,568	1,701,274	253,016	4,883,395
当期変動額					
剰余金の配当			131,607		131,607
連結子会社株式の取得による持分の増減					
親会社株主に帰属する当期純利益			328,213		328,213
自己株式の取得				164,500	164,500
自己株式の処分		3,553		21,775	25,328
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		3,553	196,605	142,724	57,434
当期末残高	1,301,568	2,137,121	1,897,880	395,741	4,940,829

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	430,628	430,628	38,539	29,119	5,381,681
当期変動額					
剰余金の配当					131,607
連結子会社株式の取得による持分の増減					
親会社株主に帰属する当期純利益					328,213
自己株式の取得					164,500
自己株式の処分					25,328
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	237,515	237,515	3,610	7,882	233,244
当期変動額合計	237,515	237,515	3,610	7,882	175,810
当期末残高	193,112	193,112	34,928	37,001	5,205,871

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	392,997	565,568
減価償却費	178,625	135,676
のれん償却額	34,060	733
新株予約権戻入益		142
株式報酬費用	10,379	1,612
固定資産売却損益(は益)	1,016	
投資事業組合運用損益(は益)	160,049	12,732
投資有価証券評価損	179,210	
持分法による投資損益(は益)	11,979	1,307
受取利息及び受取配当金	10,170	21,413
支払利息	3	
補助金収入	5,547	5,232
事業分離における移転利益		22,906
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,461	5,733
賞与引当金の増減額(は減少)	11,343	11,585
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,239	6,019
ポイント引当金の増減額(は減少)		53,768
売上債権の増減額(は増加)	21,879	129,625
仕入債務の増減額(は減少)	27,696	23,064
未払又は未収消費税等の増減額	248,472	69,765
預り保証金の増減額(は減少)	5,948	160,660
その他	376,094	105,828
小計	1,280,328	404,825
利息及び配当金の受取額	10,162	21,233
利息の支払額	3	
補助金の受取額	5,547	5,232
法人税等の還付額	70,035	7,486
法人税等の支払額	133,064	242,970
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,233,005	195,808

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	66,704	27,225
無形固定資産の取得による支出	142,922	206,690
投資有価証券の取得による支出		125,727
投資有価証券の払戻による収入		59,999
投資事業組合からの分配による収入	178,578	62,111
事業譲渡による収入		23,025
関係会社預け金の預入による支出	860,000	
関係会社預け金の払戻による収入	800,000	
敷金の差入による支出	199	10,909
敷金の回収による収入	205,160	16,578
その他	60,587	2,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,324	206,429
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	120,017	131,519
非支配株主への配当金の支払額	8,051	10,023
ストックオプションの行使による収入	556	20,247
自己株式の取得による支出	36	164,500
子会社の自己株式の取得による支出	198,972	
財務活動によるキャッシュ・フロー	326,522	285,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	533	
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	960,340	296,416
現金及び現金同等物の期首残高	4,050,681	5,011,022
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,011,022	1 4,714,605

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社名

GMO NIKKO株式会社
GMOソリューションパートナー株式会社
GMOアドマーケティング株式会社
GMOインサイト株式会社

(注) GMO NIKKO株式会社とGMO NIKKOアドキャンプ株式会社は2022年1月1日付でGMO NIKKO株式会社を
存続会社、GMO NIKKOアドキャンプ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社サイトワン
ゼロイチ株式会社
その他4社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社の名称 GMOドリームウェーブ株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

株式会社サイトワン
ゼロイチ株式会社
その他4社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～22年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ポイント引当金

当社グループが運営するポイントサイト会員に付与したポイントの利用に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度に連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 199,620千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上にあたり、将来減算(加算)一時差異等の解消スケジュールをもとに収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき、回収が見込まれる繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得の見積りは、市場動向やこれに基づく事業成長率等の仮定を含め、経営者により承認された将来の事業計画に基づいて保守的に算定しており、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。見積りに用いた仮定は合理的であり、当連結会計年度末の繰延税金資産の残高は妥当であると判断しております。

ただし、会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、市場環境や競合他社の状況、新型コロナウイルス感染症の影響等により、将来の課税所得の変動の影響を受けて、繰延税金資産の金額が減少し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中あります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません

(連結貸借対照表関係)

- 1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
仕掛品	927千円	4,072千円
原材料及び貯蔵品	2,004	3,043

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	253,155千円	244,254千円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	10,547千円	10,547千円

- 4 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高		
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	2,339,025千円	2,429,259千円
地代家賃	557,275	529,726
役員賞与引当金繰入額	28,290	34,310
賞与引当金繰入額	84,366	92,948

- 2 事業分離における移転利益

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

GMOアドマーケティング株式会社が運営する「めるも」事業を、吸収分割により株式会社ゼネラルリンクへ承継したことによるものであります。

- 3 固定資産売却損

固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
工具、器具及び備品	1,016千円	
計	1,016千円	

4 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社が保有するGMOタウンWiFi株式会社の株式を減損処理したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	336,457千円	344,563千円
組替調整額		
税効果調整前	336,457	344,563
税効果額	104,151	107,047
その他有価証券評価差額金	232,306	237,515
その他の包括利益合計	232,306千円	237,515千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,757,200	-	-	16,757,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	709,400	67	2,000	707,467

(変動事由の概要)

単元未満株式買取りによる増加 67株

ストック・オプションの権利行使による減少 2,000株

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第5回ストック・オプションとしての新株予約権						5,569
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権						32,969
合計							38,539

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月23日 定時株主総会	普通株式	120,358	7.50	2019年12月31日	2020年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月21日 定時株主総会	普通株式	131,607	利益剰余金	8.20	2020年12月31日	2021年3月22日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,757,200	-	-	16,757,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	707,467	350,000	60,000	997,467

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 350,000株

ストック・オプションの権利行使による減少 51,900株

行使価額修正条項付新株予約権の権利行使による減少 8,100株

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第5回ストック・オプションとしての新株予約権						
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権						33,828
	第7回行使価額修正条項付新株予約権	普通株式		700,000	8,100	691,900	1,100
合計				700,000	8,100	691,900	34,928

(注) 第7回行使価額修正条項付新株予約権の当連結会計年度の増加700,000株は、新株予約権の発行によるものであり、減少8,100株は新株予約権の行使によるものです。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月21日 定時株主総会	普通株式	131,607	8.20	2020年12月31日	2021年3月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月19日 定時株主総会	普通株式	171,781	利益剰余金	10.90	2021年12月31日	2022年3月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	5,011,022千円	4,714,605千円
関係会社預け金		860,000
預入期間が3か月を超える関係会社預け金		860,000
現金及び現金同等物	5,011,022千円	4,714,605千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	8,807	11,980
1年超	9,633	15,629
合計	18,441	27,609

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、インターネット関連広告事業を行っており、当該サービスから発生する資金負担の可能性に備えるため、手許流動性の維持を行っており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式、組合出資金等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理基準に従い、新規取引先等の審査及び与信管理を行っております。また、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しており、上場株式等については四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,011,022	5,011,022	
(2) 受取手形及び売掛金	3,671,663		
貸倒引当金()	37,293		
受取手形及び売掛金(純額)	3,634,369	3,634,369	
(3) 関係会社預け金			
(4) 投資有価証券	624,240	624,240	
(5) 関係会社長期預け金	860,000	860,122	122
資産計	10,129,632	10,129,754	122
(1) 買掛金	3,991,323	3,991,323	
(2) 未払金	369,515	369,515	
(3) 未払法人税等	121,586	121,586	
(4) 未払消費税等	101,292	101,292	
負債計	4,583,717	4,583,717	

() 対象となる貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,714,605	4,714,605	
(2) 受取手形及び売掛金	3,877,559		
貸倒引当金()	35,458		
受取手形及び売掛金(純額)	3,842,101	3,842,101	
(3) 関係会社預け金	860,000	860,000	
(4) 投資有価証券	276,372	276,372	
資産計	9,693,078	9,693,078	
(1) 買掛金	4,036,487	4,036,487	
(2) 未払金	362,854	362,854	
(3) 未払法人税等	58,660	58,660	
(4) 未払消費税等	158,476	158,476	
負債計	4,616,478	4,616,478	

() 対象となる貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券のうち株式の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券		
非上場株式	84,947	24,947
投資事業組合等への出資金	326,363	406,019

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,011,022			
受取手形及び売掛金	3,671,663			
関係会社長期預け金		860,000		
合計	8,682,686	860,000		

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,714,605			
受取手形及び売掛金	3,877,559			
関係会社預け金	860,000			
合計	9,452,165			

(注) 4 その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	624,240	61,547	562,692
	小計	624,240	61,547	562,692
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		624,240	61,547	562,692

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	276,372	61,547	214,824
	小計	276,372	61,547	214,824
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		276,372	61,547	214,824

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度において、有価証券について179,210千円(その他有価証券の株式179,210千円)減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	10,379千円	1,612千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
新株予約権戻入益		142千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
決議年月日	2012年7月23日	2018年5月21日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 28名 当社子会社の取締役 6名 当社子会社の従業員 32名	当社取締役 7名 当社従業員 14名 当社子会社の取締役 9名 当社子会社の従業員 94名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 200,000株	普通株式 469,200株
付与日	2012年7月24日	2018年6月8日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を有していることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年7月24日から 2021年7月23日まで	2020年6月9日から 2025年5月20日まで

(注) スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、第5回ストック・オプションについては2013年12月1日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		210,070
付与		
失効		27,800
権利確定		159,720
未確定残		22,550
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	47,000	90,030
権利確定		159,720
権利行使	45,800	6,100
失効	1,200	
未行使残		243,650

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。なお、第5回ストック・オプションについては2013年12月1日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

単価情報

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格(円) (注) 1	278	488
行使時平均株価(円)	549	552
公正な評価単価(付与日)(円)(注) 2	119	ア: 116 イ: 136 ウ: 144

(注) 1. 第5回ストック・オプションについては2013年12月1日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算しております。

2. 第6回ストック・オプションについては段階的行使条件が設定されていることから、当該条件に合わせて予想残存期間の異なる3種類の公正な評価単価を記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注) 1	237,412千円	199,634千円
減価償却超過額	99,530	79,658
資産除去債務	50,175	46,763
貸倒引当金繰入超過額	27,474	25,742
賞与引当金繰入超過額	34,926	38,878
未払事業税	15,984	6,708
投資有価証券評価損	78,529	79,191
未払金否認額	6,186	7,119
未払費用	107,133	79,185
未払事業所税	3,728	3,738
ポイント引当金		18,604
その他	9,413	6,877
繰延税金資産小計	670,494千円	592,102千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	129,491	129,553
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	146,299	144,051
評価性引当額小計	275,790	273,604
繰延税金資産合計	394,704千円	318,497千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	192,276	85,228
資産除去債務に対応する除去費用	43,024	38,126
負債調整勘定		19,104
その他	81	
繰延税金負債合計	235,382千円	142,459千円
繰延税金資産の純額	159,322千円	176,037千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			666	24,236	42,105	170,403	237,412千円
評価性引当額			666	8,917	16,582	103,325	129,491 "
繰延税金資産				15,319	25,523	67,077	(b)107,920 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金237,412千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産107,920千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		666	10,824	42,105	59,881	86,156	199,634千円
評価性引当額		666	8,917	16,582	44,573	58,814	129,553 "
繰延税金資産			1,907	25,523	15,307	27,342	(b)70,080 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金199,634千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産70,080千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	2.2
住民税均等割	2.5	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
のれん償却額	2.7	-
連結子会社との税率差異	7.1	5.8
評価性引当額の増減額	19.4	0.4
役員賞与引当金	2.2	1.9
税額控除	0.3	1.1
その他	1.1	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5%	38.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社建物等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15~22年と見積り、割引率は0.222~1.002%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	223,383千円	163,811千円
時の経過による調整額	623	539
資産除去債務の履行による増減額	60,195	14,137
期末残高	163,811千円	150,213千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「エージェンシー事業」は主に、インターネット広告代理事業、WEBマーケティング事業が属しております。

「メディア・アドテク事業」は主に、アドテクノロジー商品の開発と運営、メディア・コンテンツの開発と運営などを手掛ける事業が属しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。報告セグメント間の取引価格及び振替価格の決定方法については、市場価格に基づいております。

なお、当社グループにおいては、資産を各事業セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	エージェンシー 事業	メディア・ アドテク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,859,394	9,660,154	34,519,549		34,519,549
セグメント間の内部売上高又は振替高	106,385	1,097,254	1,203,639	1,203,639	
計	24,965,780	10,757,408	35,723,189	1,203,639	34,519,549
セグメント利益	724,563	406,093	1,130,656	765,242	365,413

(注) 1.セグメント利益の調整額 765,242千円は、報告セグメントに属さない持株会社運営に係る費用であります。

2.セグメント利益は連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

3.セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	エージェンシー 事業	メディア・ アドテク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,553,299	8,971,332	34,524,631		34,524,631
セグメント間の内部売上高又は振替高	434,478	1,105,326	1,539,805	1,539,805	
計	25,987,777	10,076,658	36,064,436	1,539,805	34,524,631
セグメント利益	776,252	494,489	1,270,741	783,391	487,350

(注) 1.セグメント利益の調整額 783,391千円は、報告セグメントに属さない持株会社運営に係る費用であります。

2.セグメント利益は連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

3.セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
GMOインターネット株式会社	5,857,303	エージェンシー事業 及び メディア・アドテク事業

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
GMOインターネット株式会社	4,516,256	エージェンシー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	エージェンシー事業	メディア・アドテク事業	
当期償却額		34,060	34,060
当期末残高			

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	エージェンシー事業	メディア・アドテク事業	
当期償却額	733		733
当期末残高	43,266		43,266

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインター ネット株式 会社	東京都 渋谷区	5,000,000	インター ネット総 合事業	(被所有) 直接 9.70 間接 47.55	当社への広告の 出稿及び媒体の 提供 役員の兼任5名	賃料および施 設利用料等の 支払	360,686	未払金	17,319
							事務所建物の 賃借		敷金	216,551

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

上記取引金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

賃料および施設利用料等の支払については、同社における一括負担分のうち、当社および当社連結グループ
使用分の実費相当額となっております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインター ネット株式 会社	東京都 渋谷区	5,000,000	インター ネット総 合事業	(被所有) 直接 9.88 間接 48.43	当社への広告の 出稿及び媒体の 提供 役員の兼任5名	賃料および施 設利用料等の 支払	694,946	未払金	21,810
							事務所建物の 賃借	8,379	敷金	208,171
主要 株主	株式会 社 ネットア イ ア ー ル デ ィ ー	京都 府	51,000	ソフト受 託開発	直接 14.69		自己株式の取 得	164,500		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

上記取引金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

賃料および施設利用料等の支払については、同社における一括負担分のうち、当社および当社連結グループ
使用分の実費相当額となっております。

自己株式の取得については、2021年9月21日開催の当社取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式
立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は取引前日の終値によるものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名 称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	GMO Z.COM INVESTMEN TPTE.Ltd.	シンガ ポール	490,000	投資事業	直接 12.24	出資先	出資の払い 戻し	60,000		
							清算配当金	8,117		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

GMO Z.COM INVESTMENT PTE.Ltd.が当連結会計年度に清算し、出資金の払戻し及び清算配当があったことによ
るものです。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインター ネット株式 会社	東京都 渋谷区	5,000,000	インター ネット総 合事業	(被所有) 直接 9.70 間接 47.55	当社への広告の 出稿及び媒体の 提供 役員の兼任5名	預け金の払 戻	800,000	関係会社預 け金	
							金銭の預入	860,000	関係会社長 期預け金	860,000
							受取利息	2,932		
							広告収入	5,857,303	売掛金	478,875

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

金銭の預入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

金銭の預入の取引金額については、前期末残との純増減額を記載しております。

一般取引条件と同様に決定しております。

上記取引金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインター ネット株式 会社	東京都 渋谷区	5,000,000	インター ネット総 合事業	(被所有) 直接 9.88 間接 48.43	当社への広告 の出稿及び媒 体の提供 役員の兼任5 名	預け金の払 戻	860,000	関係会社預 け金	860,000
							金銭の預入	860,000	関係会社長 期預け金	
							受取利息	4,239		
							広告収入	4,516,256	売掛金	408,195

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

金銭の預入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

金銭の預入の取引金額については、前期末残との純増減額を記載しております。

一般取引条件と同様に決定しております。

上記取引金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネット(株)(東京証券取引所1部に上場)

GMOアドホールディングス(株)(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
1株当たり純資産額	331円09銭	1株当たり純資産額	325円76銭
1株当たり当期純利益	16円26銭	1株当たり当期純利益	20円52銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	16円24銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	20円50銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	260,993	328,213
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	260,993	328,213
普通株式の期中平均株式数(株)	16,048,459	15,989,717
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	20,401	15,112
(うち新株予約権(株))	20,401	15,112
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第6回ストックオプション (新株予約権) 普通株式 300,100株	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,686,574	18,007,299	25,754,904	34,524,631
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	259,042	413,620	467,253	565,568
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	166,299	260,929	281,123	328,213
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.35	16.23	17.49	20.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.35	5.88	1.25	2.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	599,092	717,448
売掛金	1 46,092	1 43,530
貯蔵品	435	416
前払費用	45,315	44,736
関係会社短期貸付金	1 303,674	1 3,674
その他	1 269,898	1 227,544
貸倒引当金	2,951	2,951
流動資産合計	1,261,556	1,034,398
固定資産		
有形固定資産		
建物	237,812	226,378
工具、器具及び備品	48,676	42,358
有形固定資産合計	286,489	268,737
無形固定資産		
ソフトウェア	15,391	10,196
その他	57,891	68,715
無形固定資産合計	73,283	78,912
投資その他の資産		
投資有価証券	1,025,003	696,791
関係会社株式	2,394,156	2,394,156
敷金	1 216,551	1 208,171
保険積立金	91,307	91,307
その他	1 32,646	1 28,553
貸倒引当金	16,895	17,208
投資その他の資産合計	3,742,769	3,401,772
固定資産合計	4,102,542	3,749,421
資産合計	5,364,098	4,783,820

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 50,359	1 62,040
未払費用	39,756	27,283
未払法人税等	53,220	7,720
預り金	1 45,118	1 43,607
賞与引当金	11,177	12,607
役員賞与引当金	12,106	10,696
その他	68,758	60,709
流動負債合計	280,497	224,665
固定負債		
長期預り敷金	1 186,035	1 178,836
資産除去債務	135,869	130,899
繰延税金負債	150,061	75,842
固定負債合計	471,966	385,578
負債合計	752,464	610,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,301,568	1,301,568
資本剰余金		
資本準備金	2,056,344	2,056,344
その他資本剰余金	13,050	16,603
資本剰余金合計	2,069,395	2,072,948
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,024,519	966,759
利益剰余金合計	1,024,519	966,759
自己株式	253,016	395,741
株主資本合計	4,142,466	3,945,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	430,628	193,112
評価・換算差額等合計	430,628	193,112
新株予約権	38,539	34,928
純資産合計	4,611,634	4,173,575
負債純資産合計	5,364,098	4,783,820

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	2 268,496	2 249,970
関係会社事業受託収入	2 386,568	2 390,228
施設等利用料収入	2 111,394	2 110,697
営業収益合計	766,459	750,896
営業費用	1、2 765,463	1、2 783,391
営業利益又は営業損失()	996	32,495
営業外収益		
受取利息	2 2,885	2 3,128
受取配当金	7,020	16,865
為替差益	35,866	7,585
投資事業組合運用益	160,049	12,732
その他	490	971
営業外収益合計	206,312	41,284
営業外費用		
貸倒引当金繰入額		763
その他		251
営業外費用合計		1,014
経常利益	207,308	7,774
特別利益		
新株予約権戻入益		142
特別利益合計		142
特別損失		
投資有価証券評価損	3 179,210	
関係会社貸倒引当金繰入額	4 12,509	
特別損失合計	191,720	
税引前当期純利益	15,588	7,916
法人税、住民税及び事業税	116,176	98,760
法人税等調整額	271	32,828
法人税等合計	115,905	65,931
当期純利益	131,493	73,848

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,301,568	2,056,344	12,941	2,069,286	1,013,384	1,013,384	253,664	4,130,574
当期変動額								
剰余金の配当					120,358	120,358		120,358
当期純利益					131,493	131,493		131,493
自己株式の取得							36	36
自己株式の処分			108	108			684	793
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			108	108	11,135	11,135	647	11,891
当期末残高	1,301,568	2,056,344	13,050	2,069,395	1,024,519	1,024,519	253,016	4,142,466

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	198,321	198,321	28,397	4,357,293
当期変動額				
剰余金の配当				120,358
当期純利益				131,493
自己株式の取得				36
自己株式の処分				793
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	232,306	232,306	10,142	242,448
当期変動額合計	232,306	232,306	10,142	254,340
当期末残高	430,628	430,628	38,539	4,611,634

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,301,568	2,056,344	13,050	2,069,395	1,024,519	1,024,519	253,016	4,142,466
当期変動額								
剰余金の配当					131,607	131,607		131,607
当期純利益					73,848	73,848		73,848
自己株式の取得							164,500	164,500
自己株式の処分			3,553	3,553			21,775	25,328
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			3,553	3,553	57,759	57,759	142,724	196,931
当期末残高	1,301,568	2,056,344	16,603	2,072,948	966,759	966,759	395,741	3,945,535

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	430,628	430,628	38,539	4,611,634
当期変動額				
剰余金の配当				131,607
当期純利益				73,848
自己株式の取得				164,500
自己株式の処分				25,328
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	237,515	237,515	3,610	241,126
当期変動額合計	237,515	237,515	3,610	438,058
当期末残高	193,112	193,112	34,928	4,173,575

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております。(収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15～22年、工具器具及び備品：3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(5年以内)による定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

1．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度に財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（純額） 千円

繰延税金負債との相殺前の金額は45,316千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」は、連結財務諸表「注記事項」（重要な会計上の見積り）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2．関係会社株式の評価

(1) 当事業年度に財務諸表に計上した金額

関係会社株式 2,394,156千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、その後の状況で財政状態に重要な影響を及ぼす事項の有無を把握した上で発行会社の1株当たり純資産額を基礎として算定しております。

関係会社株式の評価は、新型コロナウイルス感染症の影響を含む将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な実態により関係会社の経営環境が変化した場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	619,019千円	224,002千円
長期金銭債権	216,551	222,868
短期金銭債務	53,166	57,144
長期金銭債務	186,035	178,836

2 偶発債務

次の会社について、債務保証を行っております。

前事業年度(2020年12月31日)

保証先	金額	内容
GMO NIKKO(株)	814,162千円	仕入代金に対する保証債務
計	814,162千円	

当事業年度(2021年12月31日)

保証先	金額	内容
GMO NIKKO(株)	789,640千円	仕入代金に対する保証債務
計	789,640千円	

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高		
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	86,500千円	96,549千円
給料	263,286	262,746
貸倒引当金繰入額	450	450
賞与引当金繰入額	11,177	12,607
役員賞与引当金繰入額	12,106	10,696
減価償却費	36,168	28,301

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	766,459千円	750,896千円
営業費用	91,743	111,885
営業取引以外の取引による取引高	2,881	2,799

3 投資有価証券評価損

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社が保有するGMOタウンWiFi株式会社の株式を減損処理したことによるものであります。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

4 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

関係会社貸倒引当金繰入額は、関係会社への長期貸付金に対するものであります。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,394,156千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,394,156千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	180,807千円	155,703千円
貸倒引当金繰入超過額	6,077	6,173
資産除去債務	41,603	40,081
投資有価証券評価損	77,293	77,955
関係会社株式評価損	6,346	6,346
減価償却超過額	1,230	5,437
その他有価証券評価差額金	1,542	251
未払事業税	1,426	1,605
賞与引当金	3,422	3,860
未払費用	15,050	11,571
その他	1,096	1,279
繰延税金資産小計	335,896千円	310,266千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	117,044	129,553
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	137,202	135,396
評価性引当額小計	254,246	264,950
繰延税金資産合計	81,650千円	45,316千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	192,276	85,228
資産除去債務に対応する除去費用	39,435	35,929
繰延税金負債合計	231,711千円	121,158千円
繰延税金資産(負債)の純額	150,061千円	75,842千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	42.1	55.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	530.1	973.6
住民税均等割	14.7	28.9
評価性引当額の増減額	345.0	135.6
株式報酬費用	20.4	6.2
役員賞与引当金	23.8	41.4
過年度法人税	21.8	51.1
税額控除		6.1
その他	21.8	99.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	743.5%	832.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	237,812	6,039	5,270	12,203	226,378	26,172
	工具、器具及び備品	48,676	4,585	0	10,903	42,358	65,397
	計	286,489	10,624	5,270	23,106	268,737	91,570
無形固定資産	ソフトウェア	15,391			5,194	10,196	
	その他	57,891	10,824			68,715	
	計	73,283	10,824		5,194	78,912	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物（有形固定資産）の増減

オフィス内部造作工事による増加

6,039千円

ソフトウェア仮勘定（無形固定資産その他）の増減

新販売システム開発設計による増加

10,824千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(短期)	2,951	450	450	2,951
貸倒引当金(長期)	16,895	763	450	17,208
賞与引当金	11,177	12,607	11,177	12,607
役員賞与引当金	12,106	10,696	12,106	10,696

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、6月30日、9月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.gmo-ap.jp/
株主に対する特典	毎年6、12月末日の株主名簿に記載または記録された当社株式を1単元(100株)以上保有している株主様に対し、次の株主優待を提供 買付手数料キャッシュバック GMOクリック証券株式会社におけるGMOアドパートナーズ株式会社の株式について、10,000円を上限に対象期間中に生じた買付手数料をキャッシュバック 売買手数料キャッシュバック GMOクリック証券株式会社における売買手数料について、以下の金額を上限に対象期間中に生じた手数料相当額をキャッシュバック ・保有株式数100株～499株 1,000円 ・保有株式数500株以上 3,000円

(注) 2022年1月24日開催の取締役会において株主名簿管理人の変更を決議しております。変更後の株主名簿管理人、事務取扱場所及び事務取扱開始日は以下のとおりであります。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
 事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 事務取扱開始日 2022年3月23日

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、GMOアドホールディングス株式会社であります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月22日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月22日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第23期第1四半期 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月13日 関東財務局長に提出

第23期第2四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月10日 関東財務局長に提出

第23期第3四半期 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月11日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2021年3月22日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)に基づく臨時報告書

2022年1月24日 関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

第三者割当による行使価額修正条項付第7回新株予約権の発行に係る有価証券届出書

2021年9月21日 関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書(組込方式)

2021年9月21日提出有価証券届出書の訂正届出書

2021年9月22日 関東財務局長に提出

2021年9月21日提出有価証券届出書の訂正届出書

2021年9月30日 関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書(自 2021年9月1日 至 2021年9月30日) 2021年10月8日 関東財務局

長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月18日

GMOアドパートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中西 俊 晴 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOアドパートナーズ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOアドパートナーズ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

GMO NIKKO株式会社及びGMOアドマーケティング株式会社における売上高に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>GMOアドパートナーズ株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高34,524,631千円は、インターネット広告事業による売上高である。有価証券報告書の「第一部【企業情報】第1【企業の概況】4【関係会社の状況】」に記載されているとおり、連結子会社であるGMO NIKKO株式会社の売上高24,354,465千円とGMOアドマーケティング株式会社の売上高9,273,411千円が、連結売上高の重要な割合を占めている。</p> <p>インターネット広告事業は、顧客からの依頼に基づき、媒体社が提供する広告媒体に対する広告配信、広告出稿等のサービスを提供し、対価を獲得する取引であり、個々の取引金額は少額であるが、多数の顧客に多様な広告商材を提供するため取引件数は多い。そのため、両連結子会社は、共通利用しているITを利用した情報システムにより顧客からの受注管理、広告配信管理及び請求管理等を行っており、インターネット広告事業の売上計上プロセスはITの利用度が高い。</p> <p>当監査法人は、両連結子会社の売上計上プロセスにおいてITの利用度が高いこと、また、両連結子会社の売上高の金額的重要性が高いゆえに収益認識の誤りが生じた場合には連結財務諸表へ与える影響が大きいと考えられることから、両連結子会社における売上高に係る収益認識の適切性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、両連結子会社における売上高に係る収益認識が適切になされているかを検討するにあたり、IT専門家を利用した内部統制の検討を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 売上高の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要得意先毎に売上高の月次推移分析、売掛金の回転期間分析・月次推移分析を実施し、異常な変動がないかどうかを検討した。 <p>(2) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受注から売上計上に至る売上計上プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 販売管理システムにおける顧客に対する課金及び請求金額の計算処理の正確性に関する自動化された業務処理統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 広告配信システム、販売管理システム及び会計システム等に係るユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等の全般統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>(3) 売上高の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計システム上の売上高が販売管理システム上の売上データと整合しているかどうかを検証した。 ・ 販売管理システム上の売上データに対して、統計的サンプリングを実施し、広告配信証跡、請求書及び金融機関からの入金記録等と突合した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎と

なる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOアドパートナーズ株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、GMOアドパートナーズ株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月18日

GMOアドパートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中西 俊 晴 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOアドパートナーズ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOアドパートナーズ株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式2,394,156千円は、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式から構成されており、総資産4,783,820千円の50%を占めている。関係会社株式の評価基準及び評価方法は、注記事項(重要な会計方針)の「1.重要な資産の評価基準及び評価方法(1)有価証券の評価基準及び評価方法」に記載されている。</p> <p>関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として処理することとされている。会社は持株会社であり、関係会社株式の金額的重要性が高く、実質価額が著しく低下したときは実質価額の回復可能性について経営者の判断を伴う。また、関係会社株式について減額処理が行われると、財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上により、当監査法人は、関係会社株式の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が作成した関係会社株式の取得価額と発行会社の1株当たり純資産を基礎として算定した実質価額を比較する評価資料が適切に作成されているかどうかを検討した。 ・ 関係会社の純資産に基づく実質価額と帳簿価額を比べ、実質価額の著しい低下がないかどうかを検討した。 ・ 関係会社の実質価額の算定にあたり使用された財務数値(純資産)が、適切な決算プロセスを経て作成された関係会社の財務諸表に基づいているかどうかを確かめた。 ・ 連結財務諸表監査の一環として、主要な連結子会社の財務諸表について、重要な勘定残高に対して監査手続を実施し、当該財務数値の修正が必要かどうかを確かめた。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並び

に監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。